

新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン  
エリア戦略原案の地域説明会及び意見募集の実施結果

意見募集

地域説明会

平成 29 年 7 月 27 日版



# 1. 意見募集等の実施結果

## (1) 実施時期

地域説明会 平成 29 年 5 月 20 日から 6 月 2 日 ※地域センター（全 10 か所）で実施、出席者 238 名  
意見募集 平成 29 年 5 月 19 日から 6 月 12 日

## (2) 意見提出者数及び意見数

提出方法	意見提出者数	意見数
口頭 計	71 名	156 件
地域説明会（会場発言）	71 名	156 件
意見書 計	67 名	208 件
メール	11 名	89 件
ファクス	26 名	61 件
郵送	5 名	6 件
窓口	22 名	44 件
地域説明会（意見用紙提出）	3 名	8 件
合 計	138 名	364 件

## (3) 意見項目内訳と意見数

意見項目		意見数
1	エリア戦略	225 件
2	エリア戦略以外	94 件
	まちづくり長期計画全体	27 件
	都市マスタープラン	61 件
	まちづくり戦略プラン 課題別戦略	6 件
3	その他の意見	45 件
合 計		364 件

## 2. 地域説明会の開催概要

開催日時：平成29年5月20日（土）14：00～15：30

会場：戸塚地域センター

参加者数：40名（うち発言者：12名）

意見の紹介



- 高田馬場駅だけではなく、戸山公園も魅力的な空間にしてほしい。
- 戸山口利用者が増え、高田馬場駅は大変危険な状況。早急に対策をしてほしい。
- エリア戦略の進捗状況やマネジメント状況を積極的にPRしてほしい。等

開催日時：平成29年5月22日（月）19：00～20：30

会場：落合第一地域センター

参加者数：19名（うち発言者：8名）

意見の紹介



- 中井駅の南北自由通路は、自転車や自動車は通れない。踏切をなくすことはできないのか。
- 歌舞伎町の環境がよくない。区役所までのアクセス路の整備をしてほしい。
- エリア戦略の対象外の地域は、どのようになるのか説明してほしい。等

開催日時：平成29年5月24日（水）19：00～20：30

会場：四谷地域センター

参加者数：19名（うち発言者：4名）

意見の紹介



- 内藤町のまちづくり協議会で活動しているが、非協力的な事業者が多い。
- 近年、マンションの建設が多く、地域のみどりが減ってきているように思う。
- まちづくり長期計画では、基本施策「暮らしやすさ1番」と整合を図ってほしい。等

開催日時：平成29年5月25日（木）19：00～20：30

会場：落合第二地域センター

参加者数：16名（うち発言者：6名）

意見の紹介



- 上落合三丁目周辺は防災性を高める対策をしてほしい。
- 中落合、西落合は新宿区の北端の住宅地なので、賑わいを広げてほしい。
- まちの賑わいや駅周辺などのテーマは、商店街や地場産業（染色業界）にも声をかけてほしい。等

開催日時：平成29年5月26日（金）19：00～20：30

会場：若松地域センター

参加者数：18名（うち発言者：10名）

意見の紹介



- 若松環4沿道エリアの「潤いのある住環境整備」と「環状第4号線整備推進」は両立するか。
- 今後、榎地域の環状第3号線を中心としたエリアが選定された場合、意見を出す機会はあるのか。
- 都市計画公園（富久）は具体的にどうなるのか示してほしい。等

開催日時：平成29年5月28日（日）14：00～15：30

会場：大久保地域センター

参加者数：23名（うち発言者：8名）

意見の紹介



- 新大久保駅をバリアフリー化しても、駅前の混雑は解消されないと思う。
- 一番老朽化している大久保駅、大久保通り、小滝橋通り周辺をよくしないと賑わいは復活しない。
- エリアから外れている場所の問題も拾ってもらえないか。 等

開催日時：平成29年5月29日（月）19：00～20：30

会場：柏木地域センター

参加者数：12名（うち発言者：2名）

意見の紹介



- 住んでいる北新宿4丁目のマンションが老朽化し、管理組合が弱体化している。将来が不安である。
- 都市型災害における帰宅困難者の対策について示してほしい。
- JR新宿駅エレベータは南口にしかない。障害のある方が外出しづらい。 等

開催日時：平成29年5月31日（水）19：00～20：30

会場：牛込算笥地域センター

参加者数：25名（うち発言者：8名）

意見の紹介



- 「路地保全」とは、沿道の古い建物を建て替える際に、高さや道幅を変えずに残すということか。
- 来街者だけでなく、地域に住んでいる人達が住みよくなる必要がある。
- 「飯田橋駅東口五差路歩道橋」は不便なので、是非、取組んでほしい。 等

開催日時：平成29年6月1日（木）19：00～20：30

会場：角筈地域センター

参加者数：38名（うち発言者：7名）

意見の紹介



- 「東西方向の歩行者回遊動線確保」のために、角筈トンネルの改善をJRとともに検討してほしい。
- 西新宿三丁目西地区再開発の早期都市計画決定及び実現化を望んでいる。住民は高齢化している。
- 新宿駅西口と東口を結ぶ公共交通手段がなく不便である。 等

開催日時：平成29年6月2日（金）19：00～20：30

会場：榎町地域センター

参加者数：28名（うち発言者：6名）

意見の紹介



- 榎地域は環状第3号線の整備、漱石山房などによるまちづくりなど取り上げるべき課題がある。
- 外苑東通りと靖国通り交差点付近のバス停の位置は利用しづらい。
- 夏目坂通りは避難路として利用できるようにならないか。 等

### 3. 意見（要旨）と意見への対応

#### （1）意見項目と掲載頁

意見項目	掲載頁
1. エリア戦略に関する意見 .....	5
2. エリア戦略以外に関する意見 .....	46
3. その他の意見 .....	63

#### （2）意見への反映等

##### 1. エリア戦略に関する意見

意見への対応等		意見数
a	エリア戦略素案に反映する	82件
b	今後の取組みの参考とする	34件
c	意見として伺う	48件
d	質問に回答する	61件
合 計		225件

##### 2. エリア戦略以外に関する意見

意見への対応等		意見数
a	まちづくり長期計画素案に反映する	38件
b	今後の取組みの参考とする	7件
c	意見として伺う	20件
d	質問に回答する	29件
合 計		94件

##### 3. その他の意見

意見への対応等		意見数
a	まちづくり長期計画素案に反映する	—
b	今後の取組みの参考とする	11件
c	意見として伺う	22件
d	質問に回答する	12件
合 計		45件

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

## 1. エリア戦略に関する意見

### 〈エリア戦略全体〉

1	意見書	賑わいとはなに？という質問もあった。駅周辺の人が多くなると、違法駐車、駐輪、それに伴う事故の心配もある。便利さと安全の両立できる取組みをお願いしたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案では、そのエリアにおける課題に対して、横断的なまちづくりができるよう、重点的な取組みとして、都市施設や建物の整備などハードに関する取組みや、安全で快適な都市空間を創出するなどソフトの取組みを示しています。
2	口頭	西武鉄道、JRなど関係する大規模事業者を動かさない限り、まちづくりは実現しない。区が大規模事業者に提案して動かす積極的な行動をとり、その後に概ね決まった案を区民に説明するのが流れではないか。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略のなかでは、重点的な取組みを推進していくうえで区民、行政の役割とともに事業者の役割も示しています。計画として位置づけることで区民や事業者とともに実現していきたいと考えています。
3	意見書	榎地域の外苑東通りを軸とし、大久保通り～早稲田通り～新目白通り区間までの沿道地域を推進エリアとすることを要望したい。 外苑東通り沿道では、市谷柳町地区計画及びガイドラインが策定され、市谷山伏町・南榎町・榎町・弁天町ではまちづくりを考える会が活動しており、エリア戦略の設定の適合性は備えていると考えられる。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 外苑東通りでは都市計画道路の整備が進行し、市谷柳町地区地区計画が策定されるなどまちづくりが進んでいるため、素案では新たなエリア設定を行います。
4	意見書	スポーツクラスター、路地保全、コージェネレーション設備、都市再生緊急整備などの用語について、最終版では用語集を添付してもらいたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略の素案では、用語解説を巻末で示します。
5	意見書	道路名称は、都市計画道路名と通称名を併記してもらいたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 道路通称名路線図を踏まえ、通称名を併記いたします。
6	意見書	13地区のエリア図の記載内容が異なり、「課題、整備の方向性、エリア全体の記述、協議会名」の記載等において、13地区で統一性が見られないため、再考願いたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 素案では、エリア図は、課題図と方針図に分けて示します。
7	意見書	神宮外苑・信濃町駅周辺エリアで、「用途地域、容積率の最高限度や高度地区、日影規制の変更による幹線道路沿道にふさわしい建物の誘導」の文章が分かりづらい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ修正します。 【変更前】用途地域、容積率の最高限度や高度地区、日影規制の変更による幹線道路沿道にふさわしい建物の誘導 【変更後】用途地域の変更、容積率の最高限度や高度地区の変更、日影規制の変更などによる幹線道路沿道にふさわしい建物の誘導

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
8	意見書 推進方策について。箇条書きであり、都市計画法、建築基準法、地区計画制度を熟知していないと理解は困難だ。当エリア戦略の円滑な推進展開を図るため、分かりやすい表現と構成の工夫を願いたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略の素案では、用語解説を巻末で示します。
9	意見書 エリア戦略(原案)では、説明無しに「エリアマネジメント」の言葉を使っている。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 素案では用語解説で示します。
10	口頭 低層部への商業施設の誘導とは、どういうイメージか分からない。「地区計画による」とか「まちづくり協議会による」とかあるが、最終イメージ、整備イメージのポンチ絵がほしい。専門家にしか分からない用語が多い。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 素案では、イメージ図や写真などを用います。
11	口頭 エリア図にある吹き出しの文章は、課題と方向が混在し分かりにくい。色分けしてほしいか。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 素案では、エリア図は、課題図と方針図に分けて示します。
12	口頭 ユニバーサルデザインとはどのような概念か。「空間の形成」などについても、もう少し具体的な表現のほうが一般の人にわかるのではないか。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、誰もが利用できるよう生活環境その他の環境を作りあげることです。 素案では、用語解説で示します。
13	口頭 過去に示されたものも今回のエリア戦略も、具体的にどこまでやろうとしているのか示してもらわないと意見の出しようがない。方針の文言としてはすばらしい内容だと思うが、8月の素案ではもう少し具体的にどこでどういう事をするのか示して頂きたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 現時点で動き出している事や図面で示せる内容は、素案のなかで、方針図にできるだけ明示します。
14	口頭 今回のエリア戦略では、榎地域からはエリアが設定されていない。13エリアの設定理由として、具体的な動きがある、周辺地域への相乗効果が期待できるエリアとあり、若松地域や神田川地域(戸塚地域)などは賑わいのあるまちとして発展しており、隣接する地域も恩恵を受けていると思う。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 まちづくり推進エリアは設定の考え方を踏まえて原案では13エリアを設定しました。都市計画審議会や今回の地域説明会で意見のあった外苑東通り(環状第3号線)の牛込周辺は、都市計画道路の整備が進行し、市谷柳町地区地区計画が策定されるなどまちづくりが進んでいるため、素案では新たなエリア設定を行います。
15	口頭 外苑東通り(環状第3号線)が事業中で一部拡幅されている。また、若松に関連して夏目坂通り(環状第4号線)が拡幅された時のまちの変化、漱石山房ができてそれに伴う榎町地区のまちの変化がある。道路が整備されれば防災機能も向上する。話題にしなければならない問題があるのではないか。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 まちづくり推進エリアは設定の考え方を踏まえて原案では13エリアを設定しました。都市計画審議会や今回の地域説明会で意見のあった外苑東通り(環状第3号線)の牛込周辺は、都市計画道路の整備が進行し、市谷柳町地区地区計画が策定されるなどまちづくりが進んでいるため、素案では新たなエリア設定を行います。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
16	意見書 エリア戦略の目標としている周辺地域への相乗効果について、定量化された指標による効果検証を要望したい。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略については、概ね5年ごとに継続的に検証していきます。まちづくりの相乗効果を数値で示すことは難しいですが、人口の増減、地価公示の推移等を踏まえた定量的な検証について、今後、検討を行っていきます。
17	意見書 重点的な取組みに対して、推進方策として示された内容で十分であるか精査してもらいたい。	b 今後の取組みの参考とします。推進方策は、重点的な取組みの実現を見据えて示しております。必要に応じて、内容を整理し、素案で示していきます。
18	意見書 高田馬場、神楽坂エリア内において、早稲田通りの見直しが記載されているが、周辺地域への影響を考慮に入れると共に、これを契機として区間単位での早稲田通りの公共空間の検討をしてもらいたい。	b 今後の取組みの参考とします。高田馬場駅周辺エリア、神楽坂エリアなどでは、都市計画道路である早稲田通りのあり方の検討について、重点的な取組みを示しています。空間の活用等も含めて、今後、検討をしていきたいと考えています。
19	意見書 エリアなどと地域を限らずに計画してほしい。入ってない地域でも課題はあり、計画に組み入れてほしいという区民の希望はある。5年毎に見直しをやるといっても計画を取り入れるという保証はない。	b 今後の取組みの参考とします。都市マスタープランの各分野に関する部門別まちづくり方針や特別出張所の区域を基本とした10の地域別まちづくり方針、また、更なる賑わいや防災性の向上を示したまちづくり戦略プランの課題別戦略で、区全域でのまちづくりを進めていきます。まちづくり推進エリアについては、おおむね5年ごとに検証する中で、必要に応じて新たなエリアの設定などを検討します。
20	口頭 進捗状況や、マネジメント状況を区報等で区民、その他にPRしてほしい。	b 今後の取組みの参考とします。ホームページへの掲載等、今後検討します。
21	意見書 各エリアの「戦略の方向性(キャッチフレーズ)」と、課題別戦略の重点課題のテーマである「防災・賑わい・創造」は同じである。二重行政の弊害が生じないように、担当課間の調整をお願いする。	c 意見として伺います。課題別戦略は、基本計画(答申)の5つの基本政策のうち、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」と「賑わい都市・新宿の創造」を重点課題として、区内全域を対象としています。エリア戦略は、エリアごとの課題としてさらなる魅力の向上や防災の強化などを解決する戦略を示しています。このため、両戦略は方向性としては同一になる可能性はあります。なお、今回の見直しで重視した点は、ご指摘のとおり「防災と賑わい」を一層進めることであり、これを課題別戦略やエリア戦略で示すことは重要と考えています。また、今後、担当部局間の調整は十分に行って参ります。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
22	意見書 各エリアの推進方策は、既定のまちづくり協議会や地区計画等の内容を集大成しただけで「戦略」とは言えない。区・事業者・区民の協働を強化する方策が、一番の戦略ではないか	C 意見として伺います。 エリアごとの個別のまちづくりの動きを示すことは区全域でのまちづくりを進めるうえでも重要なことと考えています。 エリア戦略は、すでに実施しているまちづくりを推進するための重点的な取組みだけではなく、今後、新たなまちづくりを推進していくための重点的な取組みなども示しています。 区民・事業者・区民の協働の強化は、ご指摘のとおり重要なことと捉えており、各エリアの推進方策ではまちづくりの各主体の役割とまちづくりの推進を示しています。
23	意見書 各エリアの推進方策は建築基準法の規制強化、緩和、地域ルール設定、ガイドライン等の見直しや開発指導要綱の緩和優遇や誘導の方策の羅列と寄せ集めであり、特に規制強化と緩和を地域限定の施策として執行することは、まちにとって好ましいのか。 今後の国の土地政策、都市政策の動向を踏まえ5年毎のPDCAを展開される事を要望する。	C 意見として伺います。 エリア戦略は、エリアごとの課題に応じた戦略を重点的な取組みや推進方策として示しています。重点的な取組みを効果的に推進する手法として、規制の強化或いは緩和方策等を活用していきたいと考えています。 概ね5年毎の検証は、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルの意味合いを含んでいるものです。
24	意見書 推進方策は、箇条書きされているが、内容や想定される箇所が分かりにくいので別途「推進方策図」を示してもらいたい。	C 意見として伺います。 推進方策は、「具体的な手法の活用」及び「各主体の役割とまちづくりの推進」を示しています。 「具体的な手法の活用」は、地域や関係機関等の意向を踏まえ、重点的な取組みを推進するために示すもので、今後のまちづくりを踏まえて具体的な場所や手法が決まります。 また、「各主体の役割とまちづくりの推進」は、まちづくりを進めるうえでの区民、事業者、行政の役割を示したものです。 そのため、方針図のように図示することは困難です。
25	意見書 エリア戦略は、エリアマネジメントを行っていくことを理念としているものと理解するが、歌舞伎町エリアの推進方策に限りエリアマネジメントと記載されているため、再考ねがいたい。	C 意見として伺います。 エリア戦略のうち、推進方策では、区民、事業者、行政による、まちの運営管理などについて示しています。 いわゆる「エリアマネジメント」は、地域が主体となったまちづくり組織が、地域特性に応じた手法を用いて費用を捻出し、まちの維持管理に充てるなどの取組みです。 まちの運営管理の形態は、「エリアマネジメント」だけではないため、各エリアの特性に応じて、表現しているものです。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
26	意見書 戦略の意義の記述の中で、ハードに関する取組みとソフトの取組みを示しますとあるが、推進方策はハードに関する取組みが中心である。また、ハードの取組みは基本計画骨子案の中に盛り込まれているか。整合性の精査をお願いしたい。	C 意見として伺います。 エリア戦略で示す重点的な取組みは都市施設や建物の整備などハードに関する取組みと、安全で快適な都市空間を創出するなどソフトの取組みを示しています。また、エリア戦略を含めたまちづくり長期計画は、基本計画と整合を図り策定を進めています。
27	意見書 戦略の意義で、各主体は基本計画では「タウン・マネージメント」「エリアマネジメント」が掲げられていますので、この観点から本原案において両者の理念を取り入れた役割を、詳述されたい。	C 意見として伺います。 基本計画(答申)では、「タウン・マネージメント」は、「歌舞伎町タウン・マネージメント」という既存の組織名を指しています。エリア戦略も同様であり、「歌舞伎町タウン・マネージメント」は、エリアマネジメントを既に行っている組織ということになります。
28	意見書 若松環4エリアで、「環4の道路幅員等を考慮した建替えについての制限の見直し」とあり、これは「新たな基準による建築制限の緩和」の規定だと思われるが、環4沿道以外の方にも理解して頂くため、全ての未整備または事業中の都市計画道路を対象に適用されることについて、脚注を作成されたい。	C 意見として伺います。 「まちづくり推進エリア」は、駅の周辺や幹線道路沿道など具体的なまちづくりを行う一定の範囲を対象に、まちづくりを先導するエリアを位置づけており、区内の全てを対象とはしていません。
29	意見書 推進方策について。各主体の役割とまちづくりの推進を図るため、区民への啓蒙と醸成に資する活動(セミナー、講座等)についても記載ねがいたい。	C 意見として伺います。 なお、まちづくり長期計画素案では、区民、事業者、行政の関係を示しており、ご指摘のような行政から区民への支援・施策策定等を位置づけています。
30	意見書 「エリア」などというカタカナ用語や、敵がいる訳でもないのに「戦略」などという好戦的な文字を遣うのはやめてほしい。適切な日本語があるはず。	C 意見として伺います。 エリアという用語は、日本語として十分定着していると考え、採用することとしました。戦略は、エリアの課題を解決し生活の利便性の向上などを図るために、区民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと連携かつ一体となって取り組むという姿勢を示すため採用しました。
31	意見書 エリア戦略(原案)の「協働のまちづくりにおける関係3者と位置付けられている住民、行政、事業者が、エリアごとに、事業ごとにどのようなプロセスで成立するかの要件を見極める、場合によっては設定されている要件について、今一度検証して、それを区全体で優先順位をつける、それらの過程が見える化できるかどうか、私はその点が鍵であると説明会でご指摘させていただいた。この度のまちづくり戦略プランの取組みには、我々住民も「行政を動かす根気」がなければ、どれ一つも立ち上げられません。私たち住民もその鍵をもって重い扉をそこかしこに開けていきたいと願っている。熱い行政の1層のご支援をお願いしたい。	C 意見として伺います。 エリア戦略では区民、事業者、行政が連携し、まちづくりを先導するエリアとしてまちづくり推進エリアを設定し、戦略として重点的な取組みとともに推進方策を示しています。 今後、エリア戦略等に基づき、区の役割を果たしながら協働によりまちづくりを進めていきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
32	<p>意見書</p> <p>まちづくり戦略プラン(骨子)では、「基本政策1:暮らしやすさ」に関して書かれていない。従来のハードとしてのハコモノまちづくりだけに關心があり、不動産の活用、観光振興により大屋業に活路を開こうとしている。エリア戦略(原案)はその内容から、新宿区まちづくり長期計画ではなく、新宿区都市計画部/都市計画審議会のまちづくり長期計画の印象を受ける。したがって、計画のタイトルを「新宿区都市計画審議会まちづくり長期計画 エリア戦略」または、「新宿区長マニフェスト:新宿区まちづくり長期計画 エリア戦略」とするのが適当である。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 課題別戦略とエリア戦略からなる「まちづくり戦略プラン」は、「都市マスタープラン」で示す将来の都市像の実現に向けた戦略として位置づけています。 なお、基本計画における5つの基本政策の一つである「1 暮らしやすさ1番の新宿」には健康や障害者福祉、子育て環境など都市計画関連の分野と連携して取組むことでより効果的なまちづくりを推進することができることから都市マスタープランやまちづくり戦略プランにも盛り込んでいます。</p>
33	<p>意見書</p> <p>エリア戦略(原案)の「エリア戦略とは」で、「区民・事業者・行政の役割分担等」を示すと思われる三角関係図で区民が頂点に置かれているが、大多数の区民にエリア戦略は関係ない。エリア戦略に関係があるのは地区計画、再開発計画、協議会のある地区の利害関係者である。地区計画、再開発計画、協議会のある地区は、それぞれ具体的な計画等があるので、エリア戦略は不要である。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 エリア戦略における区民とは、エリア内で動いている、或いは今後動き出すまちづくりの関係者以外に、まちの運営・管理などを含めて、そのエリアを利用する区民も対象になると考えています。</p>
34	<p>意見書</p> <p>課題別戦略(骨子)に書かれていることは、まちづくり長期計画の参照、繰り返して、戦略が具体化、深化していない。例えば「戦略a住宅の耐震化率、空き家等対策戦略」「b木造住宅密集地域の解消」「戦略dユニバーサルデザインまちづくり」「戦略e地域特性をいかしたまちづくり」また、空き家を利用して低廉な住宅を提供することを新宿区は考えていない。エリア戦略(原案)の記述は「木造住宅(や店舗)が密集」が頻出、まともなことが書かれているのは中井駅周辺エリアだけ「閑静な住宅街」「大規模な長屋住宅へのワンルーム条例の適用による良好な住環境の創出」である。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 空家については、今年度策定する空家等対策計画に基づき、管理不全な状態の空家やごみ屋敷等の解消と空家等の適正管理の促進・発生の抑制を進めていきます。なお、現時点では、空家を行政目的で利活用する考えはございません。</p>
35	<p>意見書</p> <p>課題別戦略b「地域の防災性の強化」に対応した、地震、風水害、がけ等のリスク地図をエリア戦略に表示する。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 エリア戦略は、駅周辺などを対象に、区のまちづくりを先導するエリアに設定し、重点的な取組みなどを示しています。</p>
36	<p>意見書</p> <p>戸山町付近には国立国際医療研究センター病院、東京女子医科大学病院、新宿区立障害者福祉センター、全国障害者総合福祉センター、東京視覚障害者生活支援センター、都営戸山ハイツが集まり、高田馬場付近には日本点字図書館、東京ヘレン・ケラー協会、日本盲人福祉センターが集まっている。これらを核にして、良好で低廉な住宅を増やす方向で高齢者、障害者にも住み易いまちづくりを目指すべきであると考え、エリア戦略(原案)にはその記述は無い。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 エリア戦略は、その地域の課題を解決するとともに、区民、事業者、行政が連携し、まちづくりを先導するエリアを設定しています。</p>

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
37	意見書 歌舞伎町のイメージは歓楽街で、映画館、ゲームセンター、飲食店、風俗店、ラブホテルが集積し、客引きなどが立っていて、犯罪に巻き込まれるリスクが高い。この様な歌舞伎町を「世界のエンターテインメントシティ」と認識しているのではあれば区に絶望するだけだ。歌舞伎町をエリア戦略の対象として指定することには無理がある。	C 意見として伺います。 歌舞伎町エリアの重点的な取り組みに「誰もが楽しめる賑わい拠点の形成」と「多くの人を魅了するエンターテインメント空間の形成」を示し、これをソフト面で支えるため、「安全安心できれいなまちの創造」を重点的な取り組みとしています。 さらに、まちの運営・管理のため歌舞伎町タウン・マネージメントの取り組みを進めていきます。
38	口頭 再開発や地区計画がかかったところにエリアを設定して、二重構造にする必要はあるか。新宿駅周辺のガイドラインがある地域に新たなまちづくり案をつくる意味を整理したほうが良い。	C 意見として伺います。 地域の課題やまちづくりに対するニーズが多様化しているなか、区民、事業者、行政の連携によるまちづくりが重要になっています。 エリア戦略では、駅周辺や幹線道路沿道などを対象に、区のまちづくりを先導するエリアを設定し、戦略として重点的な取り組みや推進方策などを示しています。 エリア戦略ではエリアの課題を解決するとともに、生活の利便性の向上や来街者の増加などまちの活性化やその効果を周辺地域、さらには区全体に波及させることを目指し策定します。
39	口頭 エリア戦略に記載されてあることは、中身の無いきれいな事だけだ。協議会は強制加入ではなく、入りたい人が入って議論している。会員同士の合意があったとしても、会員ではない事業者には拘束力がなく、地域の課題解決にはならない。	C 意見として伺います。 エリア戦略では戦略として重点的な取り組みとともに、区民や事業者、行政等の役割を示すことで、それぞれのまちづくり主体が連携しながらエリアの課題解決に向けたまちづくりを推進していきます。
40	口頭 新宿駅東西自由通路や中井駅南北自由通路など既に進捗していることを踏まえた方針となっているようだ。しかし、10年後を見据えるなら、手が付いていないことが多くあり、そこが大事なのではないか。	C 意見として伺います。 進行中の事業を捉え、さらに展開させていくという考え方で示しています。新宿駅東西自由通路の整備後に重要となるのは駅前広場の再整備であり、さらにそこから、来街者や人の流れを周辺にどう広げるかが課題となりますので、こうした点を主眼に重点的な取り組みを示しています。
41	口頭 既に手を付けている所からの広がりとなると、3年後とか5年後の整備イメージであり、10年後の目標という気がしない。	C 意見として伺います。 エリアの課題を解決するためには区民、事業者、行政のまちづくりの各主体が連携してまちづくりに取り組むことが必要です。戦略で示した重点的な取り組みや推進方策を具体的に実施していくためにはまちづくりの各主体の合意形成なども必要となります。このことからエリア戦略では10年を見据えた計画とするとともに、概ね5年ごとに検証し、進捗状況や社会状況の変化を踏まえて必要に応じた見直しを行います。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
42	<p>口頭</p> <p>エリア戦略(原案)の冒頭の「戦略とは」にある内容は一般的な説明だ。区が意図する具体的なところが隠されていると感じる。「新宿区まちづくり長期計画骨子」の中で「エリアマネジメント」という文言は55ページの写真のキャプションの1か所であり、エリア戦略原案では新宿駅周辺地区のみに書かれている。エリア戦略原案の冒頭の「戦略とは」で「区民、事業者、行政が連携し」と3つの主体が協力していくように書いてあるが、本音は「民間開発と連携したまちづくりの推進」と記載されているようなことであり、これは所謂PPPの非常に重要な手法と理解するが、そのことについて区は原案にはっきりと書いていないのは、ずるいと思う。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 エリア戦略では、まちづくりの主体である区民、事業者、行政の役割を「まちの運営・管理」とともに示しています。各エリアにおける各まちづくり主体が連携しながら、エリアの特性に応じた、エリアマネジメントを含む「まちの運営・管理」を推進していきます。</p>
43	<p>口頭</p> <p>エリア戦略のような問題が出てくると、地域住民としてはまた新たに考え直さなければならない。議論をするには時間が少なすぎ、こんな短時間で結論を出すことはできない。地域の土台については専門職としてやっている都市計画部の方々が考えるべきである。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 エリア戦略の内容は、基本は現在動きつつあるまちづくりを整理し、今後推進するための方策や役割を示しているもので、これを広く公表することで推進力になるものと期待しています。</p>
44	<p>意見書</p> <p>エリア戦略は、第一次実行計画において、どのように位置づけられ、予算措置がとられるのか。また、社会資本整備総合交付金等の補助事業の活用はどのようになされるのか。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 エリア戦略の推進方策については、地域や関係機関等の意向を踏まえ、手法などの活用を検討するものです。重点的な取り組みのうち、区の役割として進める必要がある事業は、実行計画に位置づけられることが考えられます。 なお、第一次実行計画については、エリア戦略を含めたまちづくり長期計画と並行して、策定を進めています。第一次実行計画におけるエリア戦略の位置付けについては、関係部署間で検討を行っています。なお、補助金などの補助事業の活用については、エリア戦略に基づき個別の事業において、検討されるものです。</p>
45	<p>意見書</p> <p>四谷駅周辺エリア、神宮外苑・信濃町駅周辺エリア、飯田橋駅東口周辺エリア、大久保・百人町エリア、新宿駅西口エリア、歌舞伎町エリアの推進方策として新宿区バリアフリー基本構想の改定と記載されているが、これはH17.3の新宿区交通バリアフリー基本構想を指すのか。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 原案で使用していた「新宿区バリアフリー基本構想」とは正確には、「新宿区交通バリアフリー基本構想」です。 なお、素案における具体的な手法の活用では「事業者などと連携したバリアフリー施設の整備の促進」とします。</p>

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
46	意見書 H19.3の交通バリアフリー特定事業計画は高田馬場が対象であるが、施策方向にユニバーサルデザインが記され、推進方策には記されていない。バリアフリーは、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインに移行したと考えているが、本原案において、幾度も新宿区バリアフリー基本構想の改定と記されている。H17.3のものを改定するというのか。	d 質問に回答します。 ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインは、つかい手(利用者、居住者)、つくり手(設計者、事業者、道路・公園・建築物等の管理者)、行政等の連携による都市空間の改善方策について示したものです。 交通バリアフリー基本構想は、場所と期限を定め重点的にバリアフリー事業を展開するという違いがあります。なお、素案における具体的な手法の活用では「事業者などと連携したバリアフリー施設の整備の促進」とします。
47	意見書 「デジタルサイネージ」が施策の方向性に記載されている一方、推進方策には記載されていない区のスタンスを教えてください。	d 質問に回答します。 「デジタルサイネージ」は、サイン整備や屋外広告物の表示等における表示媒体の1つです。「デジタルサイネージ」の活用については、設置場所、費用、管理等の面から検討が必要であり、個別施策や事業の中で適切に判断されるものと考えます。
48	意見書 文中、空間という言葉が多く出る。気になる。	d 質問に回答します。 都市空間や空間形成など、都市計画の分野で使われる用語です。 専門用語については、用語解説により、対応します。
49	意見書 エリア戦略(原案)は、実際の行動に移行した時どうなるのか。道路拡張1つとっても接道道路が急勾配な坂になり、生活道路として使用できず、災害時は安全上問題になるような設置をしている。地域住民の要望としながら、都や区主動であり権利を無視していないか。また、費用効果分析を考えて行っているのか。	d 質問に回答します。 道路整備を行う場合は、周辺住民のご意見を伺いながら進めています。 エリア戦略に示している重点的な取組みなどは、区のみで進められるものではなく、地域住民や事業者と役割と連携のもとに進められるものであるため、現段階では費用対効果を示すことは困難です。
50	口頭 10年先の計画という前に、2020年のオリンピックまでには何をやるという区の決意を示してほしい。	d 質問に回答します。 東京2020オリンピック・パラリンピックまでに進めていく主な取組みとして、新宿駅直近は、甲州街道と靖国通りに加えて新たに東西をつなぐ東西自由通路のせいびや、神宮外苑周辺での、一部の道路の無電柱化などがあります。
51	口頭 各エリアともに、重点的な取組みで1ページ、推進策で1ページを使っているが、確実に進行管理できるのか。	d 質問に回答します。 エリア戦略は概ね5年ごとの検証を行います。 検証を踏まえて、必要に応じて新たなまちづくり推進エリアの設定、エリアの範囲や重点的な取組みの見直しなどを行います。
52	口頭 現行の都市マスタープランを検討した際は地区協議会単位でワークショップを開催した。総花的になるのは仕方がないが、エリア戦略はチャレンジだと思う。このあとも区民意見の吸い上げなど、どのように行うのか。	d 質問に回答します。 8月に、エリア戦略(原案)に関する意見と区の考え方を示すとともにまちづくり長期計画(素案)を公表します。8月下旬から9月上旬で、パブリックコメントと地域説明会を実施を予定しており、あらためてご意見を伺います。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
53	口頭 エリアに入っていないとどうなるのか。10年前の都市マスタープランでもエリア戦略の検討していたのか。どういうことでこの手法を使おうとしているのか。5年ごとというより、5年後にもう一度検証して外れたところは対象にならないのはどうなるのか。	d 質問に回答します。 エリア戦略は、まちづくり推進エリアとして駅周辺や幹線道路沿道などを対象に設定し、戦略として重点的な取組みや推進方策などを示しています。 エリアに入っていない地域では、まちづくり長期計画を構成する都市マスタープランの都市計画の分野別の部門別まちづくり方針や区全体を10の地域に区分した地域別まちづくり方針、まちづくり戦略プランのうち区全域を対象にした課題別戦略で示す、方針や重点的な取組みなどに基きまちづくりを進めます。 エリア戦略は概ね5年ごとに検証し、必要に応じて新たなまちづくり推進エリアの設定や、エリアの範囲などについて見直しを行います。
54	口頭 この手法の提案者は誰か。	d 質問に回答します。 エリア戦略は、区民、事業者、行政の連携によるまちづくりを進めるうえで目指す方向性として、区が提案するものです。
55	口頭 エリア戦略の計画に予算をどのくらいかけられるのか。概算を示して頂き区民同士で話し合えると良い。お金をかけなくても安心安全まちづくりはできると思う。こうしたことをやるためには概算でもどの程度かかるか、区民も知っておく必要があり、そうでないと要望は際限なく出されることになる。	d 質問に回答します。 エリア戦略、都市マスタープランともに計画策定で具体的に予算化されるものではありません。個別の都市計画や事業で区が主体で実施するもの、熟度が高いものなど実現化できるものは実行計画で予算化して進めていきます。
56	口頭 都市マスタープランでは地域別で10地域に分けているが、エリア戦略は、都市マスタープランのエリア上の戦略と考えてよいのか。	d 質問に回答します。 都市マスタープランにおける地域別まちづくり方針は区全体を10の地域に区分して各地域の総合的なまちづくり方針を示しています。まちづくり戦略プランにおけるエリア戦略は、駅周辺や幹線道路沿道などを対象に区のまちづくりを先導するまちづくり推進エリアを設定し、そこでの重点的な取組みなどを示しています。
57	口頭 エリア戦略原案の推進方策の具体的な手法の土地利用、建物、公共空間について課題別にどういった方針を立てるのか、今回の様な資料整理は別途行うのか。	d 質問に回答します。 推進方策における具体的な手法については、地域や関係機関等の意向を踏まえたうえでの重点的な取組みを推進するための手法について、土地利用、建物及び公共空間に分類して示しているものです。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
58	口頭 エリア戦略は、区民や事業者の意見をどのように反映させるかといった検討を行って策定するとなっているが、そのプロセスと最終的な策定は誰が行うのか。実際の事業予算はどう確保するのか。	d 質問に回答します。 エリア戦略は新宿区の計画であるため新宿区が策定します。今回示した原案に対して、地域説明会などでいただいた意見を踏まえ、素案をまとめました。今後、あらためてパブリック・コメントなどによりご意見をいただき、検討して進めていくこととなります。そのような意味では、皆さま方とともに策定へ向けた作業を進めていると考えています。 また、今回の原案、次の素案の各段階で区議会、区民代表および学識経験者らで構成する都市計画審議会でも検討及び審議がなされ、そこでの意見をもとに最終的に策定することとなります。 なお、エリア戦略で示す重点的な取組みなどについて具体的に事業化する際に、行財政計画である実行計画で予算措置を図ります。
59	口頭 パブリックコメントは、どのような意見を出せば採用されるのか。実効性のある意見か、それとも壮大なプロジェクトに関する意見か。意見が採用されても予算のつかないものであれば、消えてしまう。	d 質問に回答します。 パブリック・コメントでは、いただいたご意見の全てに対して、区の考え方について示し公表していきます。
60	口頭 各方針のなかには、実行する方向で進めていってほしいと思っても、ステップを踏んでいく中で実施までもっていくことができずに消えていくものもあるのか。原案にあるものは実際に進めていける案が示されているのか。	d 質問に回答します。 エリア戦略では、エリアの課題を解決するとともにその効果を周辺地域や区全域に波及させることを目指して、重点的な取組みや区民、事業者、行政の各まちづくり主体の役割などを示します。エリア戦略を各まちづくり主体が連携、共有していくことで事業等の推進につながるものと考えています。
61	口頭 エリア戦略で示すまちづくりは、いつ頃までに実現可能であると考えているか。	d 質問に回答します。 エリア戦略は概ね10年後を見据えたものとしています。 エリア戦略で示す重点的な取組みなどを区民、事業者、行政が共有、連携することにより地域の合意が得られた取組みなどを進めていきます。
62	口頭 まちづくりの推進がすべて区に責任があるとは思わないが、これまでも同じような方向性のまちづくり方針が出されており、これまでの遅々とした進捗状況を踏まえ、もう少し地域や組合をバックアップしていく考えはあるか。実現に向けて力強いバックアップを期待する。	d 質問に回答します。 区民、事業、行政が協力し、役割を分担しながら進めていくために、エリア戦略では各主体の役割とまちづくりの推進を示しています。 エリア戦略に位置づけることで、関係機関への働きかけがしやすくなり、事業の推進力となると考えています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

〈まちづくり推進エリア〉

■四谷駅周辺エリア

63	意見書	四谷駅周辺エリアの重点的な取組みの(1)①沿道を含めた賑わいの形成で、四谷駅から四谷三丁目駅までの新宿通りの区間を「賑わいのまちなみに誘導」としているが、既存の地区計画区域などでは限界がある。このため沿道の商店街等の連携が必要であり、この旨を追記されたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 新宿通り沿道と外苑東通り沿道における賑わい形成のため”沿道の商店街等連携”を追記します。
64	意見書	四谷一丁目南では、法定再開発を視野に入れたまちづくりの検討が進められている。 新宿通り沿道の賑わいを連続したものにするためには、区が検討している地区計画(一般型)による個別建替えや一部の共同化の促進のみでまちづくりの実現を図ることは困難と考え、再開発事業を含めた街区単位での共同化が重要です。このため、「四谷一丁目南地区では、街区単位での共同化による防災性の向上と、魅力的で賑わいのある拠点形成の推進を図る」と位置付けていただきたい。	b 今後の取組みの参考とします。 四谷駅周辺エリアでは、推進方策として「再開発等促進区を活用した土地の高度利用、業務・商業・住居等の用途の誘導、緑地・広場等の確保」を示しています。地域や関係機関等の意向を踏まえ、手法などの活用を検討していきます。 四谷一丁目南地区では、平成27年にまちづくり協議会を設立し、地域の皆様と話し合いを進めています。今回頂いたご意見等も踏まえながら、引き続き取り組んでいきます。
65	意見書	四谷駅周辺エリアの「6.推進方策(1)具体的な手法の活用①土地利用」の、「都市再生緊急整備地域の指定にあわせた道路や広場など基盤整備と土地の高度利用」とされる手法の活用に向けて、都市再生緊急整備地域の指定に向けて地元組織とともに検討に取り組んでいきたいので、地元として進むべき方向性を示して頂くとともに、区民・事業者・行政の連携を図らせて頂きながら緊急整備地域の指定に向けた行政としての働きかけをお願いしたい。	b 今後の取組みの参考とします。 今後、まちづくりが具体化するなかで、必要に応じて都市再生緊急整備地域の指定を目指します。そのため、区はエリア戦略(原案)に明記するとともに、区民・事業者と連携して、指定に向けた働きかけを行っていきます。
66	意見書	平成27年度に「四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会」が設置され、まちづくりの検討が進められているが、特定緊急輸送道路の指定を受けた沿道である一方で敷地面積が小さく耐震化をしても貸床面積が減少しテナント確保が困難であることを訴える声や、迎賓館を訪れる人の流れを街の活性化に活かしていない状況を憂慮する意見が多数表明されている。 このため、都市再生緊急整備地域の指定に向けて地元組織とともに検討に取り組んでいきたいので、地元として進むべき方向性を示していただき、区民・事業者・行政の連携を図らせて頂きながら緊急整備地域の指定に向けた行政としての働きかけをお願いします。	b 今後の取組みの参考とします。 エリア戦略(原案)における四谷駅周辺エリアの推進方策に、「都市再生緊急整備地域の指定にあわせた道路や広場など基盤整備と土地の高度利用」と示しています。 地域や関係機関の意向も踏まえて都市再生緊急整備地域の指定を目指します。
67	意見書	四谷駅周辺のエリア図の「若葉須賀町地区地区計画」の区域境が、地区整備計画区域外を包囲している。整備方針、方策はエリア図の外苑東通り部までの区域に関する計画ですか確認します。	d 質問に回答します。 エリア図では、地区整備計画区域だけではなく地区計画全体の区域を記載しています。整備方針、方策は、外苑東通り部までの区域に関する計画です。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
68	意見書 四谷駅周辺エリアの推進方策で、再開発等促進区、都市再生緊急整備地域の指定、大規模建物な計画とあるが、これは四谷駅前地区の再開発のことか。そうであれば既に決定されている事項だ。また、土地の高度利用、業務・商業・居住等の用途誘導等とあるが、再検討する意味か。或いは新たに再開発促進区の拡大や都市再生緊急整備地域の指定を行っていくのか。	d 質問に回答します。 推進方策の具体的な手法の検討は、四谷駅前地区の再開発も含め、四谷駅周辺エリア全体を対象としています。
69	意見書 四谷駅前の再開発はH32年に完成する。10年を目標とする都市マスタープランの中に、既に決定されている事業の施策が活用となるのか	d 質問に回答します。 四谷駅前地区再開発は、完成後の賑わいや活力を、周辺に広げていくことが重要と考えています。このための市街地再開発事業の役割も示しています。
70	意見書 四谷駅周辺エリアの推進方策で、駐車場地域ルールを想定されている区間はどこか。また、当駐車場地域ルールの具体イメージを最終案に示される事を希望する。	d 質問に回答します。 駐車場地域ルールの適用地区は、すでに都市計画で定められている駐車場整備地区が対象範囲となります。具体的な範囲については、地域の駐車場の利用実態や関係機関等の意向を踏まえ、まちづくりの機運が高まった段階で検討を行っていくものです。
71	意見書 四谷駅周辺エリアの推進方策で、大規模建物な計画とは、四谷駅前地区再開発のことか。	d 質問に回答します。 四谷駅前地区の再開発も含め、今後の大規模な建物計画を対象としています。

#### ■神宮外苑・信濃町駅周辺エリア

72	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアでは、新国立競技場の帰宅困難者対策のみならず、渋谷区とともに災害時の一時避難場所、防災拠点としての整備推進について、記して頂きたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 帰宅困難者対策については、東京都を含めた近隣区との連携が必要な旨追記します。 ご指摘を踏まえ、「…、港区や渋谷区と連携し帰宅困難者対策等を推進します。」に修正します。
73	意見書 信濃町駅周辺の戦略の方向性は「賑わい」であるが、まちづくり協議会の要望は、賑わいのほか「防災」「住みやすく落ち着いたまち」「景観」もある。この観点からの取組みも記載すべきだ。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、以下の3点を追記します。 「信濃町駅周辺や外苑東通り沿道の景観の形成を図ります」 「外苑東通り沿道の後背地やJR中央線南側などでは、業務交通等と生活交通を区分し住みやすく落ち着いたまちを形成するなど、良好な環境の創出について住民とともに検討します。」 「災害時の避難経路として、細街路の拡幅整備とともに避難経路の確保等のため歩行空間の確保を図ります」
74	意見書 エリア戦略(原案)の神宮外苑・信濃町駅周辺エリアにおいて、①防災対策の充実として「緊急車両の通行や安全な歩行者空間確保など、市街地の防災性を高めるため、狭隘道路の解消を優先して取り組んでいく。」を記載してもらいたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、「災害時の避難経路として、細街路の拡幅整備とともに避難経路の確保等のため歩行空間の確保を図ります」と追記します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
75	意見書 新国立競技場や神宮外苑でのイベント開催時における、リスク管理をどう考えているか。サイン計画、デジタルサイネージ、ITC 等のインフラ整備等が必要だ。	c 意見として伺います。開催時は施設管理者や主催者をはじめ関係機関等が連携してリスク管理を行います。ご指摘のようなインフラは、現在、東京都が中心となりサイン整備等を進めています。
76	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアは、エリアの設定ではスポーツクラスターを謳いエリアの範囲図は、中央線北側の地域も一体としているが、その南北では土地利用は異なる。また信濃町駅周辺地区まちづくり協議会の要望は、必ずしもスポーツクラスターとしてのゾーニングではない事を考慮し、「2-1神宮外苑、2-2信濃町」に分けることを望む。	d 質問に回答します。神宮外苑・信濃町駅周辺エリアは、新国立競技場周辺のスポーツクラスターを含めて周辺のまちづくりを推進するためエリアの設定をしました。このため、JR中央線北口の商店街や信濃町周辺まちづくり協議会の役割も重要になると考えています。また、スポーツクラスターから信濃町駅、四谷三丁目駅をつなぐ外苑東通りの連続した賑わい創出も示しており、このためエリアは、一体的に捉えることがよいと判断しました。
77	意見書 信濃町駅と神宮外苑、北側の信濃町地域への動線計画はイベント開催時、病院へのアクセスが重要だ。信濃町駅の改良計画の有無、それに合わせた施策の方向性について記載願いたい。	d 質問に回答します。ご指摘の課題は十分認識しています。信濃町駅周辺では、まちづくり協議会によりまちづくりの検討が行われており、まちづくりの方向性についても議論が進められています。
78	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアで、幹線道路は外苑東通りのエリア内全区間を指すのか。	d 質問に回答します。エリア内の外苑東通りとして信濃町駅から四谷三丁目駅の間を想定しています。
79	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアで、高度地区の変更とは地区の変更か、最低・最高高さの変更の何れか。	d 質問に回答します。当エリアの幹線道路である外苑東通り沿道が対象となります。ただし、推進方策の具体的な手法の活用について、地域や関係機関の意向を踏まえ、手法などの活用を検討するものです。
80	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアで、地区計画による低層部への商業施設の誘導の対象は、若葉・須賀町か。現地区計画区域は、外苑東通りに面する地域まで指定されていないと思うが、どこを対象と考えるのか。	d 質問に回答します。低層部への商業施設の誘導は、信濃町駅から四谷三丁目駅間の、外苑東通り沿道が対象となりえるものと考えています。
81	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアの推進施策で、「大規模建物な計画」とあるが該当する計画があるのか。	d 質問に回答します。エリア戦略は10年後を見据えた計画です。記載については、今後大規模な建物計画がされた場合を想定しています。
82	意見書 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアの推進施策。「一定規模以上の施設計画」とあるが、大規模と一定規模以上の違いは何か。	d 質問に回答します。「一定規模以上」の表記は、各事前協議で定められる対象規模を簡易に表現したものです。「大規模」の表記は、市街地再開発事業等の都市開発諸制度を用いた計画を想定して表現しているものです。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
83	口頭 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアの戦略のイメージがつかない。対象とする方針は具体的にどのようなものか。	d 質問に回答します。 神宮外苑・信濃町駅周辺エリアでは、神宮外苑地区の整備、信濃町駅周辺の賑わいの創出等を、また、快適な都市空間の形成として地域の自然・歴史等を活かした景観形成等を示しています。さらに推進方策として具体的に進める手法を示しています。

### ■神楽坂エリア

84	意見書 千代田区、文京区は飯田橋駅を中心に複数のまちづくりが着実に実を結び発展している。さらにJR飯田橋駅は旧牛込駅のあった場所に新たな駅を建設中だ。こうした中、揚場町と下宮比町にある7棟の中大型ビルの所有者がまちづくりビジョンを共有することが、エリア戦略の核になると考え、近い将来この地域が、区の東の玄関口になることを願う。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案における飯田橋駅東口周辺エリアのエリアの概要で「新宿の東端にあって都心部や都内各地をむすぶ玄関口として機能を果たしています」と示しています。 重点的な取組みでは、大規模な開発計画がある場合は、賑わいの形成、防災性の向上、環境に配慮したまちづくりなどのため、新たな拠点の形成を図ることを示しています。
85	意見書 神楽坂エリアで、早稲田通りは、主要地方道ではあるがその機能はないと思う。未整備区間の早稲田通りの在り方について、隣接の未整備区間と共に検討をお願いしたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 神楽坂エリアの重点的な取組みでは、都市計画道路である早稲田通りのあり方の検討について示しています。都市計画道路は広域の交通ネットワークを形成するものであり検討などにあたっては隣接する区間なども考慮していきます。
86	口頭 まちづくり長期計画骨子案において、笹筒地域まちづくり方針の見直しの視点・方向性が「快適に観光ができる・過ごせる神楽坂」であったものが、ご意見を踏まえて骨子では、「多様な来街者が楽しめる神楽坂」に修正された。私が提出した意見は、そのようなことではなく、外国人向けのサイン整備や路上障害物の是正などのハードウェアではなく、ホスピタリティを向上させるようなソフト戦略が重要ではないかということであり、まちづくり協定の見直しをして広めていく必要があるという意見である。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略の神楽坂エリアにおいては、推進方策に「来街者に対するおもてなし」に関する区民、事業者、行政の各まちづくり主体の役割について示しています。
87	意見書 神楽坂エリアで、細街路の拡幅整備と「建築基準法に基づく道路拡幅の見直し」の関連について、最終案で記して頂きたい。なお、「建築基準法に基づく道路拡幅の見直し」について、最終案に脚注をお願いしたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ用語解説で記載します。 細街路の拡幅整備は、新宿区細街路拡幅整備条例に基づく事前協議等により、細街路の拡幅整備を進めるものです。 建築基準法に基づく道路拡幅の見直しは、街並み誘導型地区計画と合せて、建築基準法第42条3項道路指定による建替えを進めるものです。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
88	意見書 神楽坂エリアの戦略は概ね賛同する。但し路上障害物について区道は取り締まりで解決できても、芸者新道等の私道や個人の敷地内の店先空間も含めて考えなければならない。街全体で対処すべく、神楽坂まちづくり興隆会のテーマとして戴きたい。	b 今後の取組みの参考とします。ご指摘の通り、路上障害物は地域全体で連携して取り組むことが重要であると考へており、神楽坂まちづくり興隆会を始め各団体とともに、引き続き取り組んでいきます。
89	意見書 神楽坂通りに限らず、大久保通りや本多横丁等のエリア内で、歩道上の置き看板が歩行者の障害となっている箇所があり、来街者の安全と風情あるまちなみの保全のためルール作りや撤去等の対策が必要だ。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)の神楽坂エリアにおいては、重点的な取組みの一つとして置き看板対策を示しています。ご意見の提案は、今後の具体的な取組みの際の参考といたします。
90	意見書 神楽坂エリアで、路地部での出火災害時の対応施策面や消防活動困難区域への対応等についても記して頂きたい。	c 意見として伺います。ご指摘のうち「路地部での出火災害時の対応施策」は、「伝統的な建物や路地などの地域特性を踏まえた初期消火体制等の充実を図ります」と「狭あい道路が多い場所では、災害時の避難経路となる細街路の拡幅整備を図ります」と示し、消防活動困難区域等での重点的な取組みと示しています。
91	意見書 神楽坂エリアと飯田橋エリアのゾーン境が重なりあうが、これで良いのか。	d 質問に回答します。神楽坂エリアと飯田橋駅東口周辺エリアの両方でまちづくりが進んでいます。隣接し合うエリアにおいて、それぞれのまちづくりで調和を図りながら進める必要があります。
92	意見書 地下鉄飯田橋駅の更新による歩行環境整備が取り上げられているが、どのような更新が計画されていてどのような整備を考へられているのか。	d 質問に回答します。地下鉄飯田橋駅で更新が行われる際には、交流空間やバリアフリーへ配慮した計画となるよう、鉄道事業者とともに検討を進めたいと考えています。
93	口頭 神楽坂エリアについて、事業を行ったことによる経済効果の見込みと根拠を示してほしい。	d 質問に回答します。エリア戦略では、エリアの課題を解決するとともに、生活の利便性の向上や来街者の増加などまちの活性化やその効果を周辺地域、さらには区全体に波及させることをめざし重点的な取組みなどを示しています。重点的な取組みは、区民、事業者、行政が連携・共有しながら、合意形成が図れたものから推進します。現段階では、根拠のある経済効果の見込みを示すことはできません。
94	口頭 神楽坂エリアにおける重点的な取組みに、(1)「②地域特性を踏まえた都市計画道路の整備」とあるが、今ある道路を整備するのか、新しい道路をつくるのか。	d 質問に回答します。大久保通りにおける都市計画事業は現在の道路の拡幅整備です。この課題を解決するため重点的な取組みとして、賑わいの連続性に配慮した、大久保通り(放射第25号線)の整備促進を示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
95	口頭 神楽坂エリアの推進方策に、路地保全のことが記載されている。おそらく2項道路のことであると思うが、ここは昔からの古い建物、まちなみが残っている。一般的には道路を広げるためには沿道は高い建物に建替えることになるが、ここでいう路地保全とは、沿道の昔からの古い建物も建替えることもあるとは思いますが、建物の高さや道幅は変えずに残すということなのか。	d 質問に回答します。 神楽坂エリアで検討している路地保全とは、現状建替えにより4mとなってしまう道路幅員を、三項道路に指定することで2.7mにすることです。また、あわせて地区計画により路地からの見え方の配慮や建築物の形態意匠の制限などのまちづくりのルールを作ることで、路地景観の保全を図っていこうと考えています。

### ■飯田橋駅東口周辺エリア

96	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアの推進方策に「大規模施設への、ICTによるエネルギーの管理、コージェネレーション設備の導入」とあるが、重点的な取組みには記載がない。また、当「大規模施設」とは、今後立地する施設を指すのか。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 重点的な取組み「(1)新たな拠点と基盤整備の推進」では、「大規模な開発計画がある場合は、環境に配慮したまちづくりなどのため、新たな名拠点の形成を図ります。」と示しています。ご指摘いただいた推進方策は、環境に配慮したまちづくりに対応しています。
97	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアは鉄道、道路が集中しており、歩行者も多いので、安全上の観点から是非整備していただきたい。飯田橋東口には駅前広場がなく、タクシー乗り場も高架の近くで危険。また、老人やベビーカーを押す女性にとっても、大通りを渡るのは危険なので、駅前整備及びバリアフリー化を進めていただきたい。また、歩道も広くし、建物を集約化・超高層化(市街地再開発事業等を適用)し、公共的な空気を広くして緑が多く光が降り注ぐ健康的な街になれば良いと思う。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の飯田橋駅東口周辺エリアでは、重点的な取組みの一つとして、「誰もが快適に移動できる趣のある空間形成」を示しています。 また、具体的な手法の活用として「市街地再開発事業の推進による新たな賑わい拠点の形成」も示しています。
98	意見書 とても理解しやすい「まちづくり長期計画」であり、賛成できる内容だ。特に「飯田橋駅東口周辺エリア」については、既に地区計画がかかっている「神楽坂エリア」との住み分けが明確にされており、JR飯田橋駅ホーム移設工事、飯田橋駅東口五差路の歩道橋、放射第25号線の開通に伴う土地利用の変化といった問題が明確に示されている。また、その問題点に対する「具体的な手法の活用」も明確にされており、今後「飯田橋駅東口周辺エリア」の発展に寄与するエリア戦略だと思ふ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の飯田橋駅東口周辺エリアでは、重点的な取組みの一つとして、「誰もが快適に移動できる趣のある空間形成」を示しています。 また、具体的な手法の活用として「市街地再開発事業の推進による新たな賑わい拠点の形成」も示しています。
99	意見書 飯田橋駅東口エリアにおける『住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進』という方向性はこのエリアの特性に合致する。多様な世代の方が行き交うこのエリアにおいては、建物だけでなく、歩行者空間におけるユニバーサルデザインの考えが重要だ。歩道部の拡充や広場状空地の確保など人々が集いながら賑わう場所を創出し、それを増進するような施策(市街地再開発事業や高度利用地区など)を推進していただきたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の飯田橋駅東口周辺エリアでは、重点的な取組みの一つとして、「誰もが快適に移動できる趣のある空間形成」を示しています。 また、具体的な手法の活用として「市街地再開発事業の推進による新たな賑わい拠点の形成」も示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
100	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアで、市街地再開発事業、再開発等促進区、高度利用地区をエリア図に記入されたい。	c 意見として伺います。 放射第25号線整備や飯田橋駅ホーム移設工事などを契機とした推進方策であり、今後のまちづくりが進捗する中で具体的な手法やその範囲などを検討するもので、現段階で図示することはできません。
101	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアにおいて、具体的な手法として、再開発等促進区や高度利用地区等の活用、都市再生緊急整備地域の指定が明記されたことは、当エリアのまちづくり機運を高める追い風となり、地域の課題解決に向けた民間開発の動きが大いに盛り上がっている。一層のまちづくり環境整備へのご支援を期待している。	c 意見として伺います。 エリア戦略は、区民、事業者、行政の各まちづくり主体が連携しながらまちづくりを進めていくため、推進方策として各まちづくり主体の役割を示しています。飯田橋駅東口周辺エリアにおいても地域の意向を踏まえたまちづくりを推進していきます。
102	意見書 まちづくり戦略プラン、特にエリア戦略は非常に評価でき、新宿にとってとても有効な考えだ。特に飯田橋東口周辺エリアはまちづくり協議会が始まったとはいえ、緊急を要する街であるので、一早くエリア戦略に入れて頂いた事は一層のはげみと住民との一体感も出来ると思う。また、五差路の問題、駅移動の問題を積極的に取り上げて頂いている事、土地利用に関して有効な手法が示されている事、駅東口周辺には、都市再生緊急整備地域の指定なども合わせて考えて頂いているなど、地域の要望に即した案だと思う。	c 意見として伺います。 飯田橋駅東口周辺エリアに限らず、まちづくりを進めていくためには、区民、事業者、行政の役割分担と連携が必要であると考えています。区としてもまちづくりの一層の推進に向けて取り組んでいきます。
103	口頭 整備された放射第25号線を通ってJCHO東京新宿メディカルセンターのあたりに行くと、道は広く空がすっきりして気持ちよい。この都市マスタープランに沿ってこれからまちづくりが進むと、方々でこういった事が起きてすごいまちになると思う。ただし、地域に住んでいる人のためではなく、地域を訪れる人のための計画であるようにも思える。地域に住んでいる人達が集える場所が必要で、住んでいる人達にとって住みよくなる必要がある。	c 意見として伺います。 道路は、交通機能のほか、防災機能や空間機能、沿道の市街地形成機能も有しており、その整備は重要と考えています。 このため、道路整備の際は、道路周辺一体のまちづくりについて、地域住民の方々と連携しながら、地域特性に応じたまちづくりを進めていきます。
104	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアで、都市再生緊急整備地域は今後の予定か。	d 質問に回答します。 都市再生緊急整備地域については、今後の地域指定を目指すことを示しています。
105	意見書 飯田橋駅東口周辺エリアで、「大規模施設への、ICTによるエネルギーの管理、コージェネレーション設備の導入」とあるが、どの様な政策課題に基づくのか。	d 質問に回答します。 環境政策のうちエネルギー利用の効率化やヒートアイランド対策として、今後の大規模開発等の際に、事業者へ導入を促すことを想定した推進方策です。
106	意見書 飯田橋駅東口エリアで、飯田橋駅の改良に伴う動線の変化に対する推進方策の具体的なイメージがありましたら記載下さい。	d 質問に回答します。 飯田橋駅の改良に伴う動線の変化について、現在具体的な方策のイメージはありません。今後、飯田橋駅ホーム移設工事に伴う人の流れの変化を考慮したまちづくりを進めていきます。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
107	口頭 飯田橋駅東口周辺エリアのエリア図に、「飯田橋駅東口五差路歩道橋」が青い破線で囲ってあるが、何とかするという事か。	d 質問に回答します。 飯田橋駅東口五差路にかかる歩道橋についてはバリアフリーなどの観点からもエリアの課題と捉えています。エリア戦略においても重点的な取組みとともに隣接区との連携を示しています。

#### ■若松環4沿道エリア

108	意見書 若松環4エリアで、「西富久地区から早稲田駅までの道路ネットワーク化を視野に、エリア一帯の道路・交通体系の構築」とあるが、若松河田駅もポイントとなるため合わせて考えて頂きたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 「西富久地区から早稲田駅までの道路ネットワーク化」については、エリア範囲内に位置する若松河田駅も含まれています。
109	意見書 若松環4エリアで、夏目坂工区の両側拡幅後の残地の土地活用について行政側で支援し、一体的なまちづくりが形成されるよう希望する。	b 今後の取組みの参考とします。 夏目坂通りは優先整備路線となっており、都市計画道路の整備にあたっては、まちが大きく変わり、土地利用についても検討が必要です。地域の方々のご意向を踏まえながら、まちづくりの具体的な制度や手法について検討していきます。
110	口頭 若松環4沿道エリアの夏目坂通りの感通寺あたりから馬場下町の間は、道路は広くなったが、沿道の状況からすると逃げ場がなく避難経路として利用できない。早急にこのエリアの関係町会のまちづくりに関する集会を開いていただき、区も支援して防災などに関する事を皆さんで検討していただきたい。榎地域は防災に特に力を入れているいろいろな事を実施している地域で、毎年、各避難所で防災訓練を行っており、皆さんで参加していただきたい。また、町会への加入によって絆を深め、まちづくり、福祉の面で支えあいに協力願いたい。	b 今後の取組みの参考とします。 若松環4沿道エリアに、夏目坂通り(環状第4号線)について記載しています。夏目坂通りを含む「環状第4号線の整備」を重点的な取組みとして示しました。 また、推進方策として、「地域との連携による環状第4号線の整備を契機として良好な住環境の創出」を示しています。まちづくりを推進するための区民、事業者、行政の役割を推進方策として示すことで、まちづくりに関わる各主体が課題解決に向けて連携したいと考えています。
111	意見書 若松環4エリアで、「防火地域の指定」とあるが、中井駅周辺エリアは「新たな防火規制の指定」とある。都市計画法と都建築安全条例のものと思いますが、最終案では説明を加えていただきたい。また、中井駅エリア以外で「新たな防火規制の指定」の地域はないのか。	c 意見として伺います。 防火地域と新たな防火規制は、用語解説で整理します。 なお、新たな防火規制の指定は、木造住宅密集地域を対象に建築物の不燃化を促進する制度です。十二壮通り・青梅街道周辺エリアにおいても示しています。
112	意見書 他の12のエリアに比べ、この「若松環4沿道エリア」は、地域の立ち退き問題や、町会分断などのその住民自体の問題が大きいだけに、他町会のものが意見を言う事がためられる。	c 意見として伺います。 エリア戦略(原案)の若松環4沿道エリアでは、環状第4号線の整備あたり周辺住宅地からの歩行者ネットワークを形成することを示しています。 また、夏目坂通りの整備を見据え、地域特性を踏まえた整備のあり方を検討するとともに、地域住民の意識の醸成を高めることを示しています。 一方で、区民の役割として、環状第4号線の整備に伴うまちづくりに参画し、まちのあり方を検討することを示し、行政はこの活動を支援するとしています。 道路整備によりまちの状況の変化が想定されますが、エリア戦略に基づきまちづくりを行っていきます。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
113	口頭 夏目坂通り(環状第4号線)の拡幅計画線がかかっているところには商店がある。拡幅するために商店を移転させてまちづくりにつながるのか。	d 質問に回答します。 若松環4沿道エリアでは、重点的な取り組みとして、夏目坂通りの整備を見据え、地域特性を踏まえた整備のあり方を検討することを示しています。
114	口頭 余丁町だけでなく富久にも沿道に組織的なものがある。若松地域の重点的な取り組みとして「みどり豊かな潤いある空間を創出」、「安心・きれい・快適なまちの創造」と記載されているが、それに添った組織の取り組みの話を聞きたい。	d 質問に回答します。 富久地区まちづくり協議会は、平成21年に設立され、これまで富久公園部会や環状4号線沿道部会において、まちづくりの検討を進めてきました。今後も、地域の皆様のご意見を踏まえてまちづくりに取り組んでいきます。
115	口頭 若松環4沿道エリアの重点的な取り組みの(2)②「公園配置の見直し」に「地域のコミュニティの場となる公園づくりについて検討します」と記載されているが、都市計画道路と重複している都市計画公園(富久)の検討の内容は、現在の計画位置で公園をつくるということなのか、あるいは新たな場所での公園整備のことなのか。5年10年で新たなコミュニティの場となるような公園をつくることは考えにくい。検討事案としてではなく具体的にどうするのか示してほしい。	d 質問に回答します。 都市計画公園(富久)については、そのあり方について検討しているところです。平成20年度に整備された富久さくら公園や再開発で整備される公開空地なども含めて、コミュニティの場となるものをつくるということを前提に、地域の皆様とともに検討していきます。

#### ■大久保・百人町エリア

116	意見書 大久保二丁目において、隣人の土地の所有者が外国人で、アパートやシェアハウス形式で外国人に部屋を賃貸していて、建物の裏、隣家との境目の敷地は草取りや清掃をしない。窓から捨てられたゴミ、野良猫の糞、死骸があっても当方が処分してもらうよう連絡をしなければならぬ。土地のオーナーは連絡先を明示した看板なり、又管理会社が請け負っていても連絡先を明示した看板等を、責任をもって土地の入口に提示して欲しいし、行政がそれを出すように指導して欲しいと願います。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 ゴミ出しは区から、町会・自治会、個人、建物管理者などに周知し、協力をお願いしております。 また、エリア戦略原案における大久保・百人町エリアの重点的な取り組みのなかに「居住する外国人には、ゴミ出しの生活マナー等について周知徹底を図り、地域コミュニティの醸成に努めます。」と示しています。
117	意見書 新大久保駅周辺の大久保通りの混雑は、ピークを過ぎたといわれているが、今日でも車いすやベビーカーなどの“交通弱者”にとっては、とても歩けない道だ。安全で安心して歩けるよう歩道を整備してこそ、「賑わいが創出」されるものであって、歩道を整備しないままにぎわい創出は区民にとって迷惑この上もない。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の大久保・百人町エリアでは、重点的な取り組みとして大久保通り沿道は賑わいが損なわれることのないよう配慮しつつ快適な歩行空間の確保を図ることを示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
118	意見書 大久保・百人町エリアは、大規模未利用地として、工場跡地や社宅、周辺の駐車場を合わせた総合的な再開発を提案する。工場跡地は、2車線の道路と離れていることから、このままでは都心の貴重な土地が有効活用せずに終わってしまう。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案における大久保・百人町エリアの重点的な取組みとして、大規模な未利用跡地の開発を契機としたまちづくりの推進を図ることを示しています。跡地のみでの開発ではなく、周辺一帯のまちづくりを進められるよう取り組んでいきます。 開発を行うためには、区民・事業者・行政の連携が必要であり、引き続き「戦略の方向性と重点的な取組み」に基づき、まちづくりの推進に取り組んでいきます。
119	口頭 大久保通り沿道は人の集まりに対し、歩道が狭すぎる。広げるという視点を出してほしい。危険だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 ご指摘については、エリア戦略において大久保・百人町エリアの戦略で、大久保通りの歩行空間の改良を重点的な取組みとして示しています。
120	口頭 百人町三丁目も民泊が増え、保健所に改善をお願いしているが改善されない。旅行者の出すゴミが大きな問題だ。賑わいも重要だが、住民との関係をどうしていくかということも問題だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 区では民泊について、無許可の宿泊行為は違法であることとして、施設の調査を行い、違法な営業を行っている場合は、営業者に対して指導していますが、件数も多く是正に時間がかかっている状況です。 今年6月、住宅宿泊事業法(民泊新法)が公布され、1年以内に施行されます。 区としては、住宅宿泊事業は、既存のホテルや旅館等の宿泊施設を補完し、観光客の宿泊需要に対応するものと考えていますが、区民の安全と平穏な生活環境を守ることを優先して、事業者が適正な運営をするよう条例制定に取り組んでいきます。
121	口頭 大久保・百人町エリアでは、大久保通りのあり方について検討するとあるが、セットバックで道路を拡幅していくと、沿道の賑わいや個性がなくなる。道路の拡幅による安心安全の確保は大事だが、かつての賑わいがなくなるようなことにならないプランにしてもらいたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 大久保・百人町エリアの重点的な取組みの一つに、大久保通り沿道は賑わいが損なわれることのないよう配慮しつつ、快適な歩行空間の確保を図ることを示しています。
122	意見書 大久保通り背後地の4m未満道路における建物建替えに関し、どのような施策が考えられるかについて、記載ねがいたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 拡幅細街路拡幅整備事業により拡幅していきます。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「災害時の避難経路となる細街路の拡幅整備を図ります」と追記します。

意見 No.	意見（要旨）		意見への対応	
123	口頭	大久保・百人町エリアは、大久保駅、新大久保駅、東新宿周辺がつながる大久保通り沿道一帯となっており、大久保地域全体の話ではないのか。推進エリアには百人町三丁目が入っていないが、ここでは大学キャンパスの整備が始まっている。文化通りの賑わいはいいが、整備されていないため歩道上の商品陳列などで歩けない。	a	新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに「大学の立地による駅利用等の歩行者増加を踏まえ、快適な歩行空間のあり方の検討を行います。」と追記します。
124	口頭	戸山公園はどこかと尋ねられる。明治通りの両側にあり、ネーミングでわかりやすく案内できるようにするとよい。戸山公園箱根山地区はエリアに入っていない。都有地であるから入っていないのか。	a	新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 重点的な取組みの一つとして、「高田馬場駅周辺と都立戸山公園の歩行者ネットワークの向上と、都立戸山公園の魅力化」を追記します。
125	意見書	大久保・百人町エリアは、細街路・路地が張り巡らされ、歴史を感じる。本エリア戦略が確実に進行される事を期待する。	b	今後の取組みの参考とします。 エリアの概要で示したとおり、短冊状の町割りは大久保・百人町エリアの特徴となっています。地域の特性をいかしながら、エリア戦略等に基づきまちづくりを進めていきます。
126	意見書	大久保・百人町エリアの「都市再生緊急整備地域の指定」は、高田馬場エリアでも記載されているが、大久保～高田馬場地域の領域を、今後新たに申請する予定か。そうであれば、分かり易く記載いただきたい。	b	今後の取組みの参考とします。 今後、まちづくりが具体化するなかで、都市再生緊急整備地域の指定を目指します。
127	意見書	大久保・百人町エリアは、景観上見苦しいため「景観まちづくり計画における区分地区指定」の推進を是非願いたい。特に大久保通り商店街において「商店街フラッグ事業」の検討を要望する。	b	今後の取組みの参考とします。 景観まちづくり計画における区分地区指定については、まちづくりの取組みが進む中で地区計画の策定等とあわせて、検討します。 大久保通りにおける商店街フラッグ事業は、沿道の新大久保商店街振興組合が既に実施しております。
128	意見書	大久保通りを歩行者天国とすること。いつも歩けなくて困っている。	b	今後の取組みの参考とします。 エリア戦略は、地域の課題やまちづくりに対するニーズが多様化していることから、区民、事業者、行政の連携によるまちづくりが重要であることを踏まえ策定します。 大久保・百人町エリアでは、大久保通りの現状課題を踏まえ、歩行空間の改良を重点的な取組みとして位置づけ、これを区民、事業者、行政の連携によって解決していきたいと考えています。 ご提案は、まちづくりの動きを見据えつつ、概ね5年ごとの見直しの中での参考といたします。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
129	<p>口頭</p> <p>大久保・百人町エリアの戦略の方向性は「人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進」であり、大久保通りについて「歩行空間の改良」とあるが、具体策が示されていない。大久保通りの南側に職安通り(放射第6号線)がマッカーサー道路まで整備されており大久保通りは補助的な道路である。例えば、明治通りから小滝橋通り間は、休日や祝祭日は歩行者天国にしてもいいのではないか。現状の歩道は混雑で歩行者交通も安全でない。大久保駅を改良した上で、新大久保駅と大久保駅を拠点とし、小滝橋通り～大久保駅～新大久保駅～明治通りで相互交流・快適な交通が実現できれば活性化策も実現できる。</p>	<p>b</p> <p>今後の取組みの参考とします。エリア戦略は、地域の課題やまちづくりに対するニーズが多様化していることから、区民、事業者、行政の連携によるまちづくりが重要であることを踏まえ策定します。大久保・百人町エリアでは、大久保通りの現状課題を踏まえ、歩行空間の改良を重点的な取組みとして位置づけ、これを区民、事業者、行政の連携によって解決してまいります。ご指摘のような提案は、まちづくりの動きを見据えつつ、概ね5年ごとの見直しの中で、参考といたします。</p>
130	<p>意見書</p> <p>大久保・百人町エリアで、重点的な取組みに「大規模開発がある場合」とあり、推進方策に「大規模未利用跡地における」とある。整合を望む。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。重点的な取組みの「大規模開発がある場合」は、開発の際の誘導事項を示しています。「大規模開発」は、「大規模未利用跡地」を含めたエリア内全体を想定した表現です。また、推進方策は、容積率を高めるなどで土地を高度利用するという手法を示しています。</p>
131	<p>意見書</p> <p>大久保・百人町エリアで、「地区計画制度による建物の建替え促進」の内容が分からないため、最終案で記載して頂きたい。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。「壁面後退と容積率や道路斜線の制限緩和など」により、建替えを誘導する手法として示しています。</p>
132	<p>意見書</p> <p>大久保通りは計画幅20mの道路であり、事業の困難性を感じる。あり方検討をどの様な観点から検討されるか、示されたい。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。「未整備の都市計画道路である大久保通りのあり方検討」については、エリア戦略等に基づき、今後、地域の方々の意向等を踏まえて検討を行うものです。</p>
133	<p>意見書</p> <p>大久保商店街と、大久保に多く立地するキリスト教会が協力しお祭りを行ってはどうか。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。</p>
134	<p>口頭</p> <p>エリア戦略には、最も老朽化している大久保駅についての方針がない。大久保駅の活性化がないと、新宿百人町明るい会商店街の活性化はありえない。エリア戦略といっているが、基本的には鉄道駅と周辺道路の整備のことだけだ。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。大久保・百人町エリアでは、2020年を目途にした新大久保駅の建替えが進められています。改良により来街者の増加が期待され、その効果を大久保駅も含め周辺地域に広げるために、大久保通りの歩行者空間の改良などを重点的な取組みとして示しています。</p>
135	<p>口頭</p> <p>新大久保駅は改良しても西武鉄道と話をしないと改善しない。駅をバリアフリー化しても上がり下がりが増えて改善されない。このため、隣接する変電所の土地を活用し線路の上に橋を架けて広げるといった案はどうか。補助第72号線にもつながる。駅をつくれれば高田馬場駅の改善にもなる。さらに、補助第72号線の未着工部分を立体化し地上は道路、東側は人工地盤をつくりホームを広げる。そうすればある程度駅前混雑は解消される。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。新大久保駅はエレベーター整備でバリアフリールートが一つ確保できる予定です。ご指摘のような案についてはご意見として伺います。</p>

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
136	意見書 大久保・百人町エリアで、地区計画の策定とあるが、新たに区域指定するのか	d 質問に回答します。 推進方策の「(1)具体的な手法の活用」は、地域や関係機関等の意向を踏まえ、手法などの活用を検討していくものです。今後のまちづくりの機運や進捗により、手法として地区計画が有効な場合は、策定の検討を進めていきます。
137	口頭 新大久保駅の混雑は、西武新宿駅の出口を大久保方面にもう一つつくれば緩和すると思う。新大久保駅の混雑緩和についてJRはどこまで本腰を入れているのか、話をしているのか。	d 質問に回答します。 新大久保駅では、安全性の向上としてホームドアが整備しました。また、バリアフリー化のためエレベーターの設置を行います。今後も周辺のまちづくりとともに混雑緩和についても事業者にも要請を行っていきます。
138	口頭 エリア戦略(原案)の大久保地域エリアでは、大久保通りの歩行空間の改良とあるが、具体的にはどんな手法で改善するのか。	d 質問に回答します。 想定される手法としては、道路の構成を見直し車道と歩道の幅員を変更する、街路樹やガードレールの再整備などが考えられます。他にも大規模な開発に合わせた歩道の拡幅や建物のセットバックによる歩行空間の確保などもあり、今後も地域の皆様のご意見を聞きながら、まちづくりに取り組んでいきます。
139	口頭 新大久保駅は改良するが、大久保駅は何もしないのか。駅舎は古いがまちの顔である。新宿駅や新大久保駅とは違うので、リニューアルでちょっと新しくするのもよい。	d 質問に回答します。 大久保駅については、バリアフリー化としてエレベーターの設置を行いました。今後も、安全で快適な駅となるよう事業者にも要請していきます。

### ■高田馬場駅周辺エリア

140	意見書 駅構内だけでなく、シンボリックなまちの顔となる駅ビルも含めた駅舎の開発が必要である。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の高田馬場駅周辺エリアでは、重点的な取組みの中では、ご指摘のようなシンボル性が重要と考え「駅前顔づくりのため、魅力的な駅前広場の整備など洗練された景観の形成を図ります」と示しています。
141	意見書 高田馬場駅の駅前広場の一部が一般車の通行路となっており、バス停が駅前広場以外にも各所に点在。また、タクシーの待機スペースが狭小で駅前通りが混乱状態。さらに、広場が学生の集会場化し非効率な利用状況。このため一般車の進入禁止により広場の混乱を回避し、広場のスペース上、バスターミナルおよびタクシー乗り場の地下化が必須だ。また、駅前歩道の拡充等による憩いの場の整備をのぞむ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案では、高田馬場駅や駅前広場のあり方の検討について示しています。「戦略の方向性と重点的な取組み」に記載の通り、今後、再開発等を視野に入れたまちづくりの推進の中で、駅前広場のあり方について検討していきます。
142	意見書 高田馬場駅乗降客の激増により、ホームや改札口が大混乱状態。このため、乗降客の動線を鉄道3社の協力のもと、地上通路のほか、駅舎と駅前再開発ビルとの2階デッキ連結および地下通路整備による乗降客の分散化により、スムーズな人の流れを実現化すべきだ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案では、高田馬場駅の駅前広場のあり方を検討することや、鉄道事業者等の役割を示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
143	意見書 高田馬場駅前の建物の大半が旧耐震構造で防災上問題であるため、法定再開発事業による大型ビル化による防災面の強化が必要だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案では、高田馬場駅周辺エリアにおいて、市街地再開発事業の推進について重点的な取組みとして示しています。
144	意見書 高田馬場駅の利用度を考えると、災害時の帰宅困難者、被災者の受け入れ、一時滞在施設の重要性はかなり高いと思う。建物のスタディ段階で、エマージェンシーパブリックスペース、公共交通スペースの活用など、商業、住居スペースプランの前に考えた上でのプラン進行を重んぜたらと思う。そのためにも、各交通機関の参加を希望する。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の高田馬場駅周辺エリアにおいては、重点的な取組みの一つとして帰宅困難者対策を示しています。また、一時滞在施設の確保は、都市マスタープラン骨子の防災まちづくり方針で既に示しています。
145	口頭 高田馬場駅を楽しく安全な駅にしてほしい。周辺の再開発により昼間人口が1万人増え、戸山口利用者が増えた。JRをまたぐ跨線橋が必要ではないか。駅は大変危険な状況にある。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 高田馬場駅戸山口に利用者が集中している事は課題として捉えています。このことも踏まえ、鉄道事業者と連携しスロープを設置し、周りの化粧直しを行いました。また、駅のホームは安全柵を設置しています。 エリア戦略においては重点的な取組みとして、駅との接続方法に配慮したバリアフリー化を示しています。
146	口頭 ユニバーサルデザインの先導的な地区であってほしい。高齢者も、普通の人も住んで、来訪者が来るとするのが良い。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 高田馬場駅周辺エリアの重点的な取組みでは、ユニバーサルデザインの推進について示しています。 また、区ではユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを策定し、誰もが快適に過ごせる都市空間形成に取り組んでいます。
147	口頭 高田馬場駅ホームが狭くて困っている。西武線を地下化し、JRを広くして、埼京線を停める駅にしたらどうか。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 西武新宿線は複々線化事業(地下急行線)と連続立体交差事業の都市計画が位置づけられています。高田馬場駅周辺エリアでは、これらの都市計画のあり方を検討することを重点的な取組みとして示しています。
148	口頭 高田馬場駅自体は何も変わっていない。再開発のエリアと一緒にやるなどの知恵を働かせてほしい。10年後を目指すとしてもJRには広げる土地がない。地元と一緒にやっていくという姿勢が必要だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 一日当たり約90万人を超える乗降客数である高田馬場駅は、バリアフリー化や駅の安全性などを課題として捉えています。このためエリア戦略では、駅舎と一体となった土地の高度利用や、区と鉄道事業者の役割を示しています。
149	口頭 エリア戦略に基づき、範囲や手法の具体的な検討に入っていくと思うが、都市再生緊急整備地域の資格は十分にあると思う。駅周辺と一体化するとともに大久保や戸山公園なども視野に入れ、また、区と区民が協調して進めることが大切だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 高田馬場駅周辺エリアでは、推進方策の具体的な手法の活用で、都市再生緊急整備地域の指定について示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
150	意見書 『高田馬場駅周辺エリアにおける、成長戦略将来像へのヒント』。駅から人をおろすまちの魅力づくり。商業・業務・居住の複合バランス。優良企業誘致やオフィス拠点の整備。インフラ整備。国際化の対応。サステナブルなまちの仕組みづくり。坂がある傾斜地の有効活用。周囲の学校の活用。学生や地元企業のまちづくり参画。再開発を契機に新しい人の流れづくり。ユニバーサルデザインの推進。エリア全体の環境性能の向上。植栽や壁面緑化。駅前再開発と戸山公園の2極を意識する発想。公園・広場などオープンマネジメントの導入。都立戸山公園に人を呼び寄せるほどの魅力づけ。戸山公園の有効活用のため東京都への強力な働きかけ。公園管理に民間アイデアやゾーンマネジメントの手法の検討。神田川沿い親水エリアの活用。駅前の複層構造化する検討。メトロの地下街と地上との連動。駐車場の動線、SMや商業のあり方、荷捌き場を地下化する検討。駐車場や道路、魅力づくり。周辺部との関係を考慮した計画。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 重点的な取組みの一つとして、「高田馬場駅周辺と都立戸山公園の歩行者ネットワークの向上と、都立戸山公園の魅力化」を追記します。
151	意見書 まちづくりのポイントは駅前広場に加えてもう一つは生活に寄り添う公園だ。公園は公民がかかわり育むことで人とまちを成長させる拠点になり得る。戸山公園をファッションブルで楽しく人が集うスタイルに改造できればエリア資産として重要な役割を担う。（エリア戦略の売りの一つにしたい）。明治通りで分断されているが戸山公園18.6haで日比谷公園16.1haに比べても遜色ない面積を有する。例えば民間企業などのアイデアも盛り込み従来の一部ヘビーユーザーだけの公園ではなく、一般の多様な人が駅を下りても行きたくなるように作り変えれば人の流れも大きく変化できる可能性がある。普通の人利用しやすく健康増進にも役立つ魅力付けが必要だ。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 重点的な取組みの一つとして、「高田馬場駅周辺と都立戸山公園の歩行者ネットワークの向上と、都立戸山公園の魅力化」を追記します。
152	口頭 高田馬場駅周辺は40数年前の区画整理以降、何も変わっていない。拠点形成を進めるには駅前再開発、都立公園の魅力の向上など進めていくべきである。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 新たな拠点の形成を目指し、駅前ロータリーや再開発はエリア戦略に位置づけています。公園の魅力向上についても、エリアの賑わいづくりや憩いの場づくりが周辺地域への相乗効果を期待できるため、素案に反映します。 重点的な取組みの一つとして、「高田馬場駅周辺と都立戸山公園の歩行者ネットワークの向上と、都立戸山公園の魅力化」を追記します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
153	意見書 駅周辺やBIG BOXに菓子屋のように日常的な買い物ができる店がほしい。	b 今後の取組みの参考とします。現在、高田馬場駅周辺では、まちづくり協議会において、まちの課題や将来像について話し合いを行っています。今後、ご指摘のような意見も踏まえ、地域の皆様とともに検討していきます。
154	意見書 高田馬場駅の駅前通りの歩道が、狭小・坂道で危険な状態にある(特に、視覚障害者3 団体が存在する地域で改善が急務)。このため、両問題を解決すべく駅前通りの「早稲田通り」と「諏訪通り」間の一方通行化により、車道の歩道等への有効活用するのがよい。あわせて沿道建物の壁面後退の緩和ならびに既存 区道との付替え等により、視覚障害者3団体の再開発ビルへの直結・集約化が図られ、徒歩通行上のリスクが回避できる。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、駅前通りの歩行空間の創出などについて示しています。今後は、現在高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会で議論している「まちづくり構想」も踏まえた上で、具体的な検討を進めていきます。
155	意見書 高田馬場駅の駅乗降客の大半が乗換で、地元を回遊していないため、駅前地下街および駅舎と再開発ビルとのデッキ新設による乗降客の回遊化の促進が必要だ。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)の高田馬場駅周辺エリアでは、「駅周辺の建物等の更新にあわせて、周辺建物と一体となった駅舎や駅前広場のあり方について検討」と示しています。ご意見は、この検討に際しての参考といたします。
156	意見書 高田馬場駅周辺の低迷する駅前商店街の集客カアアップが不可欠だ。このため再開発事業により、差別化を図り魅力あるまちづくりによる地上への集客誘致が望ましい。一案として、当地は東南アジア系住民の日本最多地区にあり、東南アジア諸国の文化芸能施設を国家間レベルで集約設置のうえ、一大海外交流拠点とするのがよい。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、高田馬場駅周辺エリアにおいて、市街地再開発事業の推進による新たな賑わい拠点の形成を示しています。ご意見は今後の参考といたします。
157	意見書 高田馬場駅周辺は、現状の用途地域枠では実のある再開発はできない。立体都市計画など手法も考慮し従来の規制に縛られない柔軟な発想が求められる。また都市再生緊急整備地域に指定の上、駅前再開発プロジェクトは都市再生特別地区の決定を目指したい。	b 今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、高田馬場駅周辺エリアは「都市再生緊急整備地域の指定にあわせた駅前広場などの基盤の整備」を示しています。ご意見は具体の検討の際の参考といたします。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
158	<p>意見書</p> <p>高田馬場駅周辺は、再開発協議会の範囲に限定せずによりよいまちづくり・将来像に向けて可能性を探りつつ活動、検討していくことが高田馬場の価値向上(ポテンシャルアップ)にも繋がる時期と認識している。早急に駅周辺全体の構想プランを作成しないと協議会から脱落者が出ると理想的な開発が出来なくなる。</p> <p>検討すべき内容は、周辺調査。駅周辺の全体計画。鉄道各社との調整(西武鉄道の都市計画決定を変更推進)。都道早稲田通り見直し。補助72号線ほか区道、駅前ロータリーの見直し再構築。区立戸塚第二小学校の多目的利用あるいは移転、土地の用途変更。駐車場、駐輪場、バス、タクシーなどへの対応。防災(帰宅困難者対策を含む)。環境。エリアマネジメントなどの必要性。</p>	<p>b</p> <p>今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、再開発協議会の区域を含む広域的な高田馬場駅周辺エリア全体について、まちづくりの方向性を示しています。今後は、現在高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会で議論している「まちづくり構想」も踏まえた上で、まちづくりの取組みを進めていきます。なお、ご指摘の内容については、今後の具体的な検討の際の参考といたします。</p>
159	<p>意見書</p> <p>高田馬場駅周辺エリアにおいては、通りに愛称をつけることによりまちづくりに親しみを持ってもらうのが良い。ひとつの店がまちを変えるきっかけをつくることもある。西武線沿い通り、鉄道沿いなので電車から視認性が高く、看板PR効果はあるが、まちの雰囲気を伝えられる通りになり得る、反面看板についての品格も必要で地区計画などでガイドラインを示すのが良い。このほかにエリア毎に特色ある商店街をめざすべきである。</p>	<p>b</p> <p>今後の取組みの参考とします。ご提案されている「通りの愛称づけ」や「通りにおける個性ある店舗立地や景観誘導」は、今後の具体の取組みにあたっての参考といたします。</p>
160	<p>意見書</p> <p>高田馬場駅周辺整備を進めるため、①広場の地下空間の有効活用。②補助第72号線の開通に併せて新宿駅方面からの通過車輛のロータリー部分の直進化。③BIGBOXの建替に影響している計画や規制の見直し。④戸二小の高度利用を検討し複合施設としての有効利用。</p>	<p>b</p> <p>今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、広域的な高田馬場駅周辺エリア全体について、まちづくりの方向性を示しています。今後は、現在高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会で議論している「まちづくり構想」も踏まえた上で、まちづくりの取組みを進めていきます。なお、ご指摘の内容については、今後の具体的な検討の際の参考といたします。</p>
161	<p>意見書</p> <p>【高田馬場に来る人々のために】①アメニティとして、手塚治とアトムタウン。②日本点字図書館について、最短アクセスの実現と、先端的点字図書館機能と視覚障害の方々へのアメニティの提供。③ダイバーシティとしての機能向上。④早稲田大学の学術的な知力と学生生活用。</p>	<p>b</p> <p>今後の取組みの参考とします。エリア戦略(原案)では、広域的な高田馬場駅周辺エリア全体について、まちづくりの方向性を示しています。今後は、現在高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会で議論している「まちづくり構想」も踏まえた上で、まちづくりの取組みを進めていきます。なお、ご指摘の内容については、今後の具体的な検討の際の参考といたします。</p>

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
162	【高田馬場に住む人びと】①再開発の中で、高齢者住宅を確保し高齢化問題に対応する。②戸塚第二小学校を取り込み複合施設内に移転。③西武線と東西線の地下相互乗り入れの実現(東西線プラットフォーム活用、新宿駅地下乗り入れ)。	b 今後の取組みの参考とします。 エリア戦略(原案)では、広域的な高田馬場駅周辺エリア全体について、まちづくりの方向性を示しています。今後は、現在高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会で議論している「まちづくり構想」も踏まえた上で、まちづくりの取組みを進めていきます。 なお、ご指摘の内容については、今後の具体的な検討の際の参考といたします。
163	意見書 早稲田駅出口にはエレベーターなし。バリアフリーとして、また1通などタクシー等の案内も含め周辺アクセスを問い合わせにすぐ回答できるようにマニュアルを整備する(新宿コール、新宿バスタ等)。あるいはメロ、都バス等々も連携して車イスの方、視覚障害の方、つきそいの方、旅行関係バス会社等々来場者、来場予定者向け情報発信体制を整備しておく。もし可能なら、インスタントシニア体験装置や妊婦体験装置をつけて歩いてみるとよい。	b 今後の取組みの参考とします。 エリア戦略(原案)における高田馬場駅周辺エリアの戦略の方向性は、『賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりの推進』です。ご指摘のようなバリアに関する課題が多いため、ユニバーサルデザインの強化を重点的な取組みの一つとしています。インスタントシニア体験装置などによる実証実験は、今後の検討課題とします。
164	口頭 補助第72号線は、南は諏訪通りまで一方通行とし、歩行者、自転車、車の優先順で整備をしてほしい。タクシーのたまり場をしっかりと作って台数制限をするなどしてほしい。人が歩きやすいようにしてほしい。	b 今後の取組みの参考とします。 ご指摘の歩行者を優先した考え方は、具体の検討段階での参考と致します。台数制限等の規制の考え方は、ご意見として伺います。
165	意見書 高田馬場駅周辺エリアでは、西武鉄道が「地下化都市計画」の存在により法定再開発事業に不参加表明しているが、駅前再開発に支障が想定されることから、本再開発事業における駅前整備は最重要課題であり、それには「地下化都市計画」の変更処理が必要不可欠だ。	c 意見として伺います。 エリア戦略(原案)における高田馬場駅周辺エリアの重点的な取組みに、西武新宿線のあり方検討を掲げ「駅周辺の整備とともに、複々線化・立体交差事業とともに開かずの踏切対策も視野に入れた都市計画のあり方を検討します」と示しています。
166	意見書 高田馬場駅が日本で乗降客数10位であることを踏まえ、駅及び周辺のあり方を再検討する必要がある。現在は乗換えが危険と隣あわせで不快との評価。駅とまちの接続が快適であることは不可欠だ。現状では駅、駅広、駅ロータリーのどこもがボトルネックになって歩いて楽しいまちとは言いがたい。国交省、都、区から補助金も確保できるようなプランで将来を築き、鉄道会社に応援でありプレッシャーをかける。	c 意見として伺います。 エリア戦略では、推進方策として区民、事業者、行政のまちづくりの各主体の役割などを示しています。まちづくりの各主体が連携しながら効果的なまちづくりを推進していきたいと考えています。
167	意見書 高田馬場駅周辺エリアにおいては、バスターミナル、タクシー乗降場、タクシー待ちレーン、緊急車両、荷捌きエリア、障害者用駐車スペース、自転車専用レーン、駐輪場、自動二輪駐車場、一般駐車場などのインフラについて、再開発に伴い検討すべきである。	c 意見として伺います。 高田馬場駅周辺エリアにおいては、ご指摘の交通インフラの検討は重要なことと考えます。具体的な対策等については、今後のまちづくりの中で検討していきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
168	口頭 高田馬場駅の駅舎を諏訪通りまで延伸し、山手線と埼京線をさらに高架化し、もとの線路敷きを活用し、歩行者用に開放してはどうか。そうすると南口改札の問題も解消するだろう。	c 意見として伺います。
169	口頭 高田馬場のエリア設定は間違っている。早稲田大学から高田馬場駅までの歴史的な発展を考えているのか。戦後の都市計画で、軍用地であった戸山ヶ原一帯を広大な緑地として残した上で、その中に早稲田大学を拡張するというのが基本的な考え方であったが、緑地部分はどんどん減っている。	c 意見として伺います。高田馬場駅周辺エリアの設定にあたっての理由は、大久保三丁目西地区開発が完了するとともに、再開発事業の計画も進み、一層の賑わい、交通ネットワークの拡充が期待できることです。なお、戸山公園周辺の広大な緑は、都市マスタープランにおける将来の都市構造で「七つの都市の森」と位置づけており、みどりの保全と拡充を進めることとしています。
170	口頭 高田馬場駅は西武新宿線についての記載があるが、JR線、東西線も走っており、開発するとしたらだれが音頭取りをするかという基本的な問題がある。	c 意見として伺います。高田馬場駅周辺エリアでは、地区のまちづくり協議会等を通して、区民、事業者、行政が協力して話し合うなかで検討を進めていくことを示しており、こうしたなかでまちづくりが進むことが重要であると考えています。
171	意見書 大久保・百人町エリアで、文教地区の指定見直し、宿泊施設誘導と結びくのか疑問だ。理由・必要性を記載いただきたい。	d 質問に回答します。推進方策で示している文教地区の見直しは、高田馬場駅周辺エリアです。文教地区ではホテル又は旅館の建築は禁止されていますので、その一部地区において宿泊施設の需要を踏まえ、指定の見直しを検討するものです。
172	口頭 都市開発で、きれいで安全になるのはよいが、面白くない。かつては高田馬場駅から高田馬場2丁目までや諏訪通り沿いに多様な職種の店舗が並んでいた。高田馬場駅は乗降客も多く、混雑している。もっと違う形で開発が考えられないか。また、目的がどこに絞られたのか分からない。	d 質問に回答します。高田馬場駅周辺は、駅舎も含めた駅周辺のバリアフリー化や、駅間にふさわしい顔づくり、建物の更新による賑わいづくりなどについて、地域住民が主体となって今後のまちのあり方について検討が進んでいます。「戦略の方向性と重点的な取り組み」に記載の通り、高田馬場駅周辺エリアでは、賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりを推進しようと考えております。
173	口頭 高田馬場駅周辺の神田川沿いの遊歩道を貫通してほしい。	d 質問に回答します。今後、神田川の河川改修に合わせて、遊歩道の整備を行っていきます。
174	口頭 高田馬場駅周辺エリアの推進方策に、「都市再生緊急整備地域の指定に合わせた」とあるが、新たに駅周辺を指定するのか。	d 質問に回答します。都市再生緊急整備地域は、国が指定するものです。地域や関係機関等の意向を踏まえ、区として指定を目指します。
175	口頭 歩行者に優しいまちづくりを進めてほしい。早稲田通りは歩道幅員が狭く、障害者への配慮が必要だ。諏訪通りのJRとの交差部の工事はいつまで続くのか。完成すれば早稲田通りの通過車両が減少し、歩道幅が広げられるのではないのか。	d 質問に回答します。早稲田通りなど駅周辺施設の障害者への配慮は重要であると考えます。エリア戦略では、駅前広場や駅周辺の一体的なバリアフリー化について示しています。諏訪通り(補助第74号線)は平成32年度で完成する予定です。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
176	口頭 高田馬場駅周辺の説明資料に、空地(アキチ)の整備とあるが、どのようなことか。	d 質問に回答します。 アキチではなくクウチと呼んでいます。再開発等の敷地に、誰でも自由に入れる広場空間を、大規模開発の事業者確保するよう要請します。
177	口頭 高田馬場駅の戸山口が狭くて混雑している。これからも利用者が増えていくと思うが、何か対策はあるか。	d 質問に回答します。 高田馬場駅戸山口に利用者が集中している事は課題として捉えています。このことも踏まえ、鉄道事業者と連携しスロープを設置し、周りの化粧直しを行いました。また、駅のホームは安全柵を設置しています。 エリア戦略においては重点的な取り組みとして、駅との接続方法に配慮したバリアフリー化を示しています。

### ■中井駅周辺エリア

178	口頭 中井駅周辺エリアの主な課題で、「河川景観の充実」とはどのようなことか。商業看板の規制などか。妙正寺川沿いの店舗や看板が、「染の小道」のフォトスポットの場所にあるので、景観に関する取組みをしてほしい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略(原案)において、妙正寺川、坂、閑静な住宅街などが織りなす、変化に富んだ地形を活かした景観の形成を図ることを重点的な取組みとして示しています。 今後、河川沿いや護岸の緑化を積極的に推進し、護岸による硬い表情を和らげていきます。また、河川の流れに表情を加えることは、河川景観に変化と彩りを加え、魅力的な空間をつくる効果があります。そこで、河川に水生生物を植え、生物が住みやすくするような工夫をするなど、水とみどりが一体感を持った景観を形成していきます。 また、看板などの屋外広告物については、景観事前協議制度を通じて、地域特性に応じた景観誘導を進めています。
179	口頭 上落合三丁目の避難場所は落合公園であるが、妙正寺川に架かる水車橋など橋の問題は確認しているか。道が狭くて救急車や消防車が入れないため消防活動が困難だ。町会で消火器を道路にいくつか設置したが十分ではない。電線地中化はトランス設置などの問題があるが、大型車両が入れないのだから対応できる筈だ。上落合三丁目から山手通りまでの道路が狭いので対策をとってほしい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 中井駅周辺エリアでは、重点的な取組みとして、防災体制の強化と魅力向上のため、災害に備えたまちの整備を示しています。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
180	口頭 中落合、西落合は住宅地区であり、賑わいを広げることにはできないのか。豊島区と中野区に隣接する端の地域なので見過ごされているのか。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 原案の13エリアは、設定の考え方を踏まえて決めさせていただきました。このため、地域説明会で意見をいただき、可能なものは反映したいと考えています。都市計画審議会や今回の地域説明会で御意見のあった西落合は、耕地整理事業の基盤整備により、ゆとりのある住宅地が形成され、区内で初となるコミュニティゾーンとして、地域の皆様と道路整備事業を行ったエリアです。今後は、中野通りが都市計画道路の優先整備路線に選定されるなどの動きがあります。このことを踏まえ、素案では新たなまちづくり推進エリアとして追加します。
181	口頭 妙正寺川沿いの昔の木造住宅は味がある。建物の建替えが進んでいるが、準防火地域の指定下で昔の木造住宅は残らない。何か緩和対策はないか。	c 意見として伺います。 準防火地域内でも、一定の耐火性能を持たせることで、木造建築物を建てることは可能です。建て替えが進んでいくことで、地域の防災性が向上していきます。
182	口頭 エリア戦略(原案)では、中井駅の賑わい創出が示されている。どこまでが目標か。商店街がどれだけ活性化するなど具体的な目標に関する記載がない。	c 意見として伺います。 中井駅周辺エリアでは戦略の方向性として「安心して暮らせる防災まちづくりの推進」を示し、中井駅前通りや駅周辺の賑わい創出などを重点的な取り組みとしています。区民、事業者、行政との連携によるまちづくりを推進するため、戦略に基づいた個別の計画や事業を推進する中で具体的な目標を設定します。
183	口頭 高田馬場駅周辺エリアは鉄道対策が記載されているが、中井駅周辺エリアにはない。自由通路ができたから終わりなのか。	d 質問に回答します。 中井駅周辺エリアでは、重点的な取り組みとして、中井駅の広場・防災コミュニティスペースを活用したコミュニティ活動の充実や、中井通りや駅周辺の賑わい創出、快適な歩行空間の創出を示しています。

### ■新宿駅周辺地区

184	意見書 J R新宿駅超高層ビル建設、西口駅前広場2 - 3Fレベル建設、四号街路上20 ~ 30m帽員遊歩道建設(自転車・歩行者用 / 中央公園経由オペラシティまで)、京王線・地下鉄丸の内線連結、新幹線誘致(埼京線活用)、J R 新宿駅超高層ビル内新宿区役所移設並びに現区役所周辺総合開発を提案する。	b 今後の取り組みの参考とします。 ご提案は、今後の具体的なまちづくりを進める際の参考といたします。
185	口頭 渋谷区の新宿バスタや東京オペラシティは新宿区も大きく関わった事業であるにもかかわらず、このエリア戦略に示されていないのは残念である。	c 意見として伺います。 バスタ新宿は、新宿駅直近エリア図に示しています。また、東京オペラシティは、十二社通り・青梅街道周辺エリア図で新国立劇場として示しています。 なお、バスタ新宿は、新宿駅直近エリアの概要や主な課題で、南口における人の流れの変化要因の一つとして記載しており、回遊、賑わい交流軸の一環として考えています。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
186	意見書 新宿駅地区で、「大規模施設への、ICTによるエネルギーの管理、コージェネレーション設備の導入」とあるが、どのような政策課題に基づくのか	d 質問に回答します。 環境政策のうちエネルギー利用の効率化やヒートアイランド対策として、今後の市街地再開発事業等の大規模開発において誘導を検討する推進方策です。
187	口頭 新宿駅周辺地区の現状と課題に「相乗効果が十分に発揮されていない」とある。その前の「商業・業務・宿泊機能等が高度に集積」は分かるが、相乗効果とはどのようにあらわれるのか。どういった結果で相乗効果が上がったといえるのか、わからない。	d 質問に回答します。 新宿駅の東口、西口、南口周辺がそれぞれ商業・業務等の特色をもち拠点としての役割を果たしていることを踏まえ、これらの連携を図ることで更なる賑わいや消費活動につなげたいという趣旨です。そしてさらに、こうしたことが区内全域に波及し、まちづくりの原動力になるといったことを相乗効果と考えています。
188	口頭 十二社通り付近には新宿中央公園があり、最近ではフリーマーケットだけでなく、カフェや地産地消の物品販売などで賑やかになっているが、活性化のためには西口からの交通動線も含めてもっとマクロのプランを考えてほしい。	d 質問に回答します。 エリア戦略の新宿駅周辺地区では新宿駅周辺地域のまちの構造として、新宿中央公園は「みどりと文化の交流拠点」に、また新宿御苑は「みどりの観光交流拠点」に位置づけ、新宿駅を中心に各エリアを賑わい交流軸でつないでおり、このような地域構造の形成を目指します。

### ■新宿駅直近エリア

189	意見書 新宿駅直近エリアの重点的な取組み(2)誰もが分かりやすい歩行者中心の交通環境は、駅前広場自体の分かりやすさとともに、周辺の街との接続の分かりやすさも求められると考える。例えば西口広場においては、賑わい交流軸である4号街路への歩行者動線だけでなく、5号街路、3号街路等の方面への分かりやすい人の流れをソフト、ハードの取組を通じて構築していくことが必要だ。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案における新宿駅直近エリアの重点的な取組みの一つに、「誰もが分かりやすい歩行者中心の交通環境」があり、このなかに、駅とまちの交流と回遊を高める地上レベルを含めた多層の歩行者ネットワークの充実を図ることを示しています。 ソフトな取組みは、推進方策で、エリアマネジメント組織を設立し、取り組んでいくことを示しています。
190	意見書 新宿直近エリアの重点的な取組みの(3)②の「〇面的なエネルギーネットワークの強化・充実を推進します」について、賛同の立場から意見を述べる。(意見)新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの戦略8と同主旨の記載とすることで、低炭素で持続可能なまちの形成が実現していくものとする。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり整合させます。 【変更前】 ②国際水準の環境性能の充実 面的なエネルギーネットワークの強化・充実を推進します。 【変更後】 ②低炭素で持続可能なまちの形成 創エネ(節電、省エネ等)の促進や、スマートエネルギーシステムの構築を進めます。
191	意見書 新宿直近エリアの推進方策の具体的な手法の活用で、(1)②建物に「〇地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギー管理、コージェネレーション設備の導入」を追記されたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、新宿駅直近エリアの推進方策に追加します。 ご指摘を踏まえ、「地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の充実、コージェネレーション設備の導入」を追加します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
192	意見書 新宿駅直近エリアの重点的な取組み(3)賑わいと魅力ある都市空間の持続的な形成②国際水準の環境性能の充実は、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の「地域全体のスマートエネルギーシステムの構築を推進する事で、低炭素で持続可能なまちの形成が実現していくもの」と考える。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり整合させます。 【変更前】 ②国際水準の環境性能の充実面的なエネルギーネットワークの強化・充実に推進します。 【変更後】 ②低炭素で持続可能なまちの形成創エネ(節電、省エネ等)の促進や、スマートエネルギーシステムの構築を進めます。
193	意見書 新宿駅直近エリアの具体的な手法の活用の②建物では、新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの戦略8に記載の「地域全体のスマートエネルギーシステムの構築」のために、「○地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギー管理、コージェネレーション設備の導入」を具体例として追記する事で、スマートエネルギーシステムの構築が推進されていくものと考えている。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、新宿駅直近エリアの推進方策に追加します。 ご指摘を踏まえ、「地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の充実、コージェネレーション設備の導入」を追加します。
194	口頭 新宿駅直近エリアの重点的な取組みに、新宿駅の東西の連絡を強化するため、東西方向の歩行者回遊動線確保のことが記載されているが、新宿駅東西自由通路に加えて、角筈トンネルが含まれているのか。角筈トンネルを改善していくことをJRとともに検討されたい。	b 今後の取組みの参考とします。 新宿駅直近エリアでは、新宿駅を東西につなぐ重要な動線の一つとして角筈トンネルを示しています。具体的な改善等については地域住民や鉄道事業者と連携を図り、まちづくりと一体的に検討を進めていきます。
195	口頭 新宿駅で障害のある方が総武線を使う際に、南口のホームにしかエレベーターはないようで、エレベーターの位置が分かりづらいため障害のある方が外出しづらいといった声を聞く。	c 意見として伺います。 新宿駅は様々な鉄道会社が乗り入れ案内が分かりにくいということから、東京都、新宿区及び鉄道事業者等により協議会を設置して案内サイン等の整備を見直すとともに、新宿ターミナルマップやバリアフリーマップを作成し、本年度中に新宿駅などで配布予定です。
196	口頭 新宿駅直近エリアのチケットショップが並ぶ道の歩道が歩きにくい。再開発で整備を誘導することはあるのか。	d 質問に回答します。 新宿駅周辺地区では、歩行者動線の充実に示しています。再開発の誘導など、具体的な手法の活用については、地域や関係機関等の意向を踏まえ、検討していきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
<b>■新宿駅西口エリア</b>		
197	意見書 新宿駅西口エリアの重点的な取り組み (1)①超高層ビルの屋内外にわたる足元の空間の活用では、超高層ビル街区内の公開空地・道路・中央公園の活用だけでなく、より広域の人の回遊を生むため、西口駅前広場や西新宿一丁目町会などと連携した一体的な取組みを促進していく必要がある。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案における新宿駅西口エリアの推進方策では、区民の役割として「公共空間を活用した賑わい創出の推進のため、新宿副都心エリア環境改善委員会などとの連携を図ります」と示しており、広い連携を想定しています。 ご指摘のとおり、区民、事業者、行政が役割分担のもと連携して進めていく必要があると考えており、新宿西口エリアの推進方策においても、区民、事業者、行政の役割とまちづくりの推進を示しています。
198	意見書 新宿駅西口エリアの重点的な取組みの(2)の「①温暖化対策とエネルギー対策の推進」について、賛同の立場から意見を述べる。(意見)東京都環境基本計画に記載がある「自立分散型電源の普及拡大などを進め、低炭素、快適性・防災力を同時に実現する「スマートエネルギー都市」の実現に向けた施策を展開している」とあるため。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、新宿駅西口エリアの推進方策に追加します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 自立分散型エネルギーネットワークによる、スマートエネルギー都市の形成を図ります。 【修正後】 自立分散型電源の普及やエネルギーネットワークの拡大など、スマートエネルギー都市の形成を図ります。
199	意見書 新宿駅西口エリアの推進方策の具体的な手法の活用で、(1)②建物の「〇地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の誘導」について、賛同の立場から一部追記を希望する。「〇地域冷暖房の拡充、コージェネレーション設備の導入、ICTによるエネルギー管理等の誘導」。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、新宿駅西口エリアの推進方策に追加します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の誘導 【修正後】 地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の誘導、コージェネレーション設備の導入
200	意見書 新宿駅西口エリアのエリア図では、国家戦略特区による道路占用事業の範囲は、現時点では4号街路と9号街路との交差点から12号街路との交差点までの歩道空間だ。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 ご指摘を踏まえ、エリア戦略素案の新宿駅西口エリアの図を修正します。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
201	意見書 新宿駅西口エリアの具体的な手法の活用の②建物では、新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの戦略8に記載の「地域全体のスマートエネルギーシステムの構築」を推進するために、「コージェネレーション設備の導入」も追記される事を希望する。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、新宿駅西口エリアの推進方策に追加します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の誘導 【修正後】 地域冷暖房の拡充、ICTによるエネルギーの管理等の誘導、コージェネレーション設備の導入
202	意見書 新宿駅西口エリアの具体的な手法の活用では、新宿駅西口エリアには西新宿一丁目町会エリア、超高層街区、再開発により整備されたエリアなど、基盤、土地利用の特性の異なる地区が含まれているため、具体の制度活用の方針は一律ではなく、それぞれの特性に合った整理を行う必要がある。	c 意見として伺います。 各まちづくり推進エリアにおける、「戦略の方向性と重点的な取り組み」に記載の通り、区民・事業者・行政が連携し、引き続き取り組んでいきます。

#### ■十二社通り・青梅街道周辺エリア

203	意見書 西新宿五丁目南地区再開発準備組合を設立し、市街地再開発事業の実施に向けて活動をしているので、エリア図の中で「区域」や「地区名」を記載していただきたい。加えて、「再開発事業を推進していく」などコメントを記載して欲していただきたい。また、「市街地再開発事業の活用により、木造密集解消を図る地区」としての位置付けを記載していただきたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の十二社通り・青梅街道周辺エリアでは、具体的な手法の活用の検討の一つに「市街地再開発事業等の推進による新たな賑わい拠点の形成」を示しています。このなかには、西新宿五丁目の複数の再開発事業も含まれます。
204	意見書 西新宿五丁目では複数の再開発事業が進んでいるが、その周辺地区でも続けて再開発事業が推進できるような位置付けをお願いしたい(エリア図の色付け、コメント記載など)。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の十二社通り・青梅街道周辺エリアでは、具体的な手法の活用の検討の一つに「市街地再開発事業等の推進による新たな賑わい拠点の形成」を示しています。このなかには、西新宿五丁目の複数の再開発事業も含まれます。
205	意見書 西新宿五丁目南地区再開発準備組合を設立し、地域のまちづくりを周辺の地権者の方と検討活動をしている。当地区は木造建物が多く、道路が狭いという問題がある中で、これを解決するためには再開発事業による共同化しか方法はないと考えている。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の十二社通り・青梅街道周辺エリアでは、具体的な手法の活用の検討の一つに「市街地再開発事業等の推進による新たな賑わい拠点の形成」を示しています。このなかには、西新宿五丁目の複数の再開発事業も含まれます。
206	意見書 西新宿五丁目南地区の再開発に賛成だ。現状の狭い道路や古い建物が密集している状態は、住みやすい街とは言えない。こういった状態を、再開発などによって積極的に解消していくべきだということを、エリア戦略として明記してもらいたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の十二社通り・青梅街道周辺エリアでは、具体的な手法の活用の検討の一つに「市街地再開発事業等の推進による新たな賑わい拠点の形成」を示しています。このなかには、西新宿五丁目の複数の再開発事業も含まれます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
207	意見書 西新宿五丁目南地区再開発準備組合が設立され、再開発に向けて動き出している。エリア戦略として、南地区についても再開発区域であることを明記していただき、再開発を促進していく区域として位置付けていただきたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 エリア戦略原案の十二社通り・青梅街道周辺エリアでは、具体的な手法の活用 of 検討の一つに「市街地再開発事業等の推進による新たな賑わい拠点の形成」を示しています。このなかには、西新宿五丁目の複数の再開発事業も含まれます。
208	意見書 十二社通り・青梅街道周辺エリアの重点的な取り組みの(2)②環境に配慮したエネルギー供給の推進は、「○住宅向け燃料電池を含むコージェネレーションや再生可能なエネルギーなどの導入を誘導します。」に変更されたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略素案における、十二社通り・青梅街道周辺エリアの重点的な取り組みに追加します。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 コージェネレーションや再生可能エネルギーなどの導入を誘導します。 【修正後】 住宅向け燃料電池を含むコージェネレーションや再生可能エネルギーなどの導入を誘導します。
209	意見書 西新宿七丁目地区市街地再開発準備組合として、当再開発事業を推進するため、1. 小滝橋通り、税務署通り交差点付近の当地区に「文化交流広場」。2. 「都心居住地区、西新宿七丁目」と「歌舞伎町地区」の回遊性等。3. 再開発で整備する区道21-840号線を「主要区画道路」4. 新宿西口広場と当地区を結ぶ小滝橋通りを「地域交流軸」を追加されたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取り組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
210	意見書 西新宿七丁目地区市街地再開発準備組合に加入しているが、個人意見として、区道の道路拡幅について、隣接の地権者を得ることが出来たので、拡幅についてエリア戦略に位置づけをお願いしたい。加えて、西新宿七丁目地区再開発事業が実現するよう、必要な位置付を強く要望する。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取り組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
211	意見書 西新宿七丁目の再開発事業が促進されるような位置づけを何とでもお願いしたい。当地区は老朽化した建物が増えており、災害時にはすぐ逃げ込める広場がない状況であり、小滝橋通りの歩道は通行者が多いのにも関わらず歩道が狭く歩きづらいなど課題が多い。さらに裏の区道は幅員が狭く歩道がない状況で人も車も交通量が多く危険。これらの課題を解決し地域全体へ貢献する為にも、再開発事業が進められるようお願いしたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
212	意見書 西新7宿丁目を対象に「誰でも安心して歩ける歩行者空間の形成」という内容の記載をお願いしたい。また、当地区の再開発が進むよう支援をいただきたい。地区内(西新宿7)を通っている区道の幅員が狭いため、交通量が多いにもかかわらず、トラック等大型車が通る際など、歩行者が通るスペースがなく、交通事故が発生する恐れがある。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
213	意見書 西新宿七丁目地区における再開発は地域に貢献できる内容だ。西新宿七丁目は、西新宿のビジネスマンや新宿駅近隣の商業施設を訪れる人々が、青梅街道、小滝橋通りから北新宿方面へ向かって行く通過点となっているため、昼間は人の行き来が多く感じられる。しかし町内の道路はいずれも狭く、車1台が通るだけで歩行者が危険で、広場が無く災害時には混乱が生ずる状況であり、建物が老朽化していて安心安全とは言えない。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
214	意見書 <p>(1) 西側の特別区道21-840線は、お滝橋通りあるいは青梅街道から税務署通り、職安通りへの抜け道になっており、交通量の割には狭く歩行者にとっては危険。将来再開発を実施するにあたり、6mに拡幅し歩道を設け、歩行者の安全を確保してほしい。(主要区画道路に位置付け)</p>	a <p>新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。</p>
215	意見書 <p>(2) 当マンションは、築40年を経過し老朽化対策が重要な課題。当マンションを含む周辺地域において再開発が、検討されているが、新宿区においても積極的なご支援をお願いしたい。</p>	a <p>新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。</p>
216	意見書 <p>小滝橋通りから税務署通りへの抜け道は、道巾が途中狭くなっている所があり、青梅街道方面へ曲がる際、大型車輛が曲がり切れず、渋滞してしまう。是非安全の確保をお願い致します。</p>	a <p>新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。</p>

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
217	意見書 当マンションも建て替えの時期になり、他の住民の方々と気持ちを一緒にして再開発を考えたいので、区からの積極的な協力を願いたい。又、前の道も交通量が多く、危険を伴うこともありますので、6m巾の道にして頂きたい(歩道をつくっていただきたい)	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
218	意見書 当ハイライフ西新宿マンションは、今年で築40年を経過し、老朽化対策が重要になっています。当マンションを含む周辺地域において再開発が検討されていますが、新宿区においても積極的な支援をお願いします。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
219	意見書 弊社が所有しているマンションは、今年で築40年を経過し、老朽化対策が喫緊の課題だ。現在、当マンションを含む周辺地域において再開発が検討されているが、我ら当事者のみでなく、区においても積極的な支援をお願いしたい。	a 新たな内容として、エリア戦略素案へ反映します。 エリア戦略(原案)における十二社通り・青梅街道周辺エリアのエリアの概要では「西新宿七丁目や西新宿八丁目では、市街地再開発事業等を見据えたまちづくりの検討が開始されています」と示しています。 ご指摘を踏まえ、重点的な取組みに、「西新宿七丁目や西新宿八丁目地区については、新宿駅西口エリアや新宿駅直近エリア、大久保・百人町エリアとの歩行者ネットワークの充実を図るため、市街地再開発事業等を含めたまちづくりを検討します。」と追記します。
220	口頭 西新宿三丁目西地区における再開発の早期実現化を望んでいる。時間がかかりすぎて住民は高齢化が進み相続の問題も発生し、疲れ切っている。対象地区が広く合意形成は簡単ではないが、防犯、防災の観点からも早期の都市計画決定にむけて協力をお願いしたい。	b 今後の取組みの参考とします。 エリア戦略の推進方策では、区民、事業者、行政の各まちづくり主体の役割を示しています。各まちづくり主体が連携・共有していくなかで西新宿三丁目西地区における市街地再開発事業の推進を図ります。

意見 No.	意見（要旨）		意見への対応
221	口頭	十二社通り・青梅街道周辺エリアの西新宿五丁目は、住環境を高めるとの話だが、住宅地にするということか。	d 質問に回答します。 西新宿五丁目を含む十二社通り・青梅街道周辺エリアは、市街地再開発事業などによる都心居住を中心とした、生活利便施設の整った新たな賑わいを創出する複合市街地の形成を位置づけています。

### ■歌舞伎町エリア

222	意見書	歌舞伎町などの繁華街は、物騒な場所のイメージがある。火災などを含め、密集地帯の安全を考慮して悪い印象の払拭をお願いしたい。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 歌舞伎町エリアでは、エリアにおける防災・防犯・美化に関わる重点的な取組みを示しております。
223	口頭	歌舞伎町は文化発信地域だとは思わない。安心安全を中心に考えるべきだと思う。社員には夜は入るなど、リスクマネジメントをしている。もっと、安全安心を高める必要がある。	a エリア戦略原案に取り込み済みであり、素案へ反映します。 歌舞伎町エリアでは、安全安心できれいなまちの創造などについて重点的な取組みを示しており、今後も引き続き安全安心のまちづくりを進めます。
224	意見書	歌舞伎町の本来の意味の歌舞伎座を、大久保公園を活用して興業したらどうか。	b 今後の取組みの参考とします。 大久保公園は、歌舞伎町タウン・マネジメントを中心として地域のイベント等を積極的に開催するなど、地域の賑わい創出に活用しています。
225	口頭	歌舞伎町環境がよくない。区役所に行くまでのアクセス路の整備をしっかりとできないか。	b 今後の取組みの参考とします。 歌舞伎町エリアでは、重点的な取組みとして西武新宿駅前通りについて駅とシネシティ広場をつなぎ歩行者の回遊性の向上と賑わいの創出を図ることを示しています。 区役所までのアクセス動線の整備については、各事業や個別施策の中での参考にしていきたいと思えます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

## 2. エリア戦略以外に関する意見

### 〈まちづくり長期計画全体〉

226	意見書	新宿6丁目地区の住宅地は築年が相当経過した木造家屋が点在し、不燃性や耐震性、防犯・防災上も大いに心配だ。また細街路が多く残り、人や車の往来に不便かつ危険であるため、本地区の住民・生活者の多くは、イーストサイドスクエアような変容を間近に見るにつけ、我が街の将来を考えると再開発に対する期待度は極めて高い。	a まちづくり長期計画素案に反映します。ご指摘の地域では、点在する木造住宅の耐震化や不燃化、細街路の拡幅整備など、防災性の向上に取組む必要があります。また、文化や地域のイベントの開催などを通じて、区民などの交流を創出する新宿文化センターがあります。まちづくり長期計画では、都市マスタープランの地域別まちづくり方針「大久保地域」において、記載しています。
227	意見書	新宿文化センターは、平成29年策定の「公共施設等総合管理計画」でも施設のあり方や建替えに関する記載があり、新宿6丁目エリアの貴重な文化コンテンツだ。都市アメニティの観点で、大久保地域まちづくり方針でも言及が必要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。まちづくり長期計画の素案では、都市マスタープランの大久保地域まちづくり方針において、文化活動の拠点の育成として新宿文化センターについて示しています。
228	口頭	まちづくり長期計画の骨子「3-6住宅・住環境整備の方針(P18-19)」に、「安定した居住を確保できるしくみづくり」というのがあり、「高齢者等の住まいの安定確保、安心して子育てできる居住環境づくり・居住継続支援」と「住宅ストックの有効活用とセーフティネット機能向上の促進」という項目がある。しかし、まちづくり戦略プランの課題別戦略とエリア戦略にその観点の記述がない。住宅をハードだけではなく、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、その他住宅確保に配慮を要するもの）つまり住宅弱者の部分に関して、まちづくりのプランの中に組み込んでほしい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。課題別戦略は、区全域の課題解決に向けて「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」「賑わい都市・新宿の創造」の重点課題に関する重点的な取組みなどを示しています。エリア戦略は、駅周辺や幹線道路沿道などをまちづくり推進エリアに設定し、エリアの課題解決やその効果を周辺や区全域に波及させることを目指し、重点的な取組みなどを示しています。ご指摘の住宅に関する方針については、都市マスタープランの主に部門別まちづくり方針における住宅・住環境整備の方針で示しています。
229	口頭	オリンピックなど一過性のイベントに施策を集中させるのではなく、人を基本としたデータを解析した上で、観光、オリンピックなどを踏まえたまちづくりを進めるべきである。また、ユニバーサルデザインをサービスとしてやっていく新しい行政のあり方も必要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。人口動態は、今回の見直しにあたり初年度(平成27年度)に調査をし、人口推計、分析を行っています。人を基本としたまちづくりは、例えば道路では車中心から人への転換といった視点から見直しを進めています。また、ユニバーサルデザインはまちづくりの大前提であり、この視点により見直しを進めています。
230	口頭	区の関係者の考え方は、高度成長期の延長線上の考え方だ。新宿駅の発展は良いが、新宿駅周辺の開発の考え方が区全体に広げることが問題だ。高齢社会を迎えて、まちづくりという言葉の意味は変わってきている。人を基本に考え、若い人を活用していかなければいけない。地域の特性を大事にしていかなければいけない。賑わいという言葉が目立ちすぎ。やすらぎとみどりが重要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。「やすらぎ」については、基本構想におけるめざすまちの姿で、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」として、いるため、大前提にあると考えています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
231	意見書 新宿6丁目地区のイーストサイドスクエアの南側一帯は昔ながらの低層の戸建住宅が建ち並び、都心のど真ん中にありながら低利用だ。ここは新宿駅東側周辺地区に残された唯一無二の再開発待望エリアだ。道路は狭いが、歌舞伎町への抜け道になっており、車両の通行量は多い。再開発で街並みを整備し、安全・安心暮らしやすく人に優しい街に造り替えるべきだ。賑わいの拡がりを促すよう方策を仕掛けてほしい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
232	意見書 新宿6丁目地区は、「新宿駅東口エリア」かつ「歌舞伎町エリア」の延伸エリアと位置づけて考える必要があるのではないかと。イーストサイドスクエアが街開きし、業務・居住機能が加わり街の拡がりが出てきたので、さらにこれらと一体的な開発を継続して行うことが有意義だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
233	意見書 新宿6丁目地区は、現行の都市マスタープランでは低中層住宅地区の位置付けだが、立地特性からすると、「新宿駅周辺地区」の一角と位置付けてエリア戦略に取り込む必要があるのではないかと。周辺地域との連続性や回遊性を勘案するとイーストサイドスクエアのような未来志向の再開発重点エリアに指定してはどうか。	a まちづくり長期計画素案に反映します。ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
234	意見書 まちづくり長期計画骨子の全体構成に記載のある“災害に強い、逃げないですむ安全なまちに向けて取り組みます”に強く賛同しており、それを受け、エリア戦略の中で、住宅があるエリア共通で、6(1)②建物に、「LCP住宅(停電時でも水の供給やエレベーターの運転に必要な最小限の電源を確保することで、都民が自宅での生活継続を可能とする住宅)の推進」の記載を望む。	a まちづくり長期計画素案に反映します。ご指摘いただいたLCP(Life Continuity Performance/居住継続性能)住宅の導入については、東京都が推進している取組みのため、区内全域を対象とする都市マスタープランの防災まちづくりの方針に記載します。
235	意見書 区の審議会等の委員は、有識者・地域の代表や各種団体の代表が主な構成員で、問題意識のある区民委員は数名にすぎない。これでは『まちづくりの方向性を官民で共有』のアリバイ作りにすぎない。区民の意見を求めるには、問題意識を持った個人や提案団体の代表を委員会の半数以上に増やすべきだと思う。	c 意見として伺います。まちづくり長期計画の策定にあたっては、町会・自治会をはじめ、関連する分野の審議会の委員の方々からのご意見や、区内居住者2,000名及び区内事業者1,000社を対象にしたアンケート調査などを踏まえて課題等の分析を行いました。また、骨子案についてパブリック・コメントと地域説明会を実施し多くの区民の皆様からのご意見をいただきました。今後も素案に対するパブリックコメントや地域説明会を開催する予定です。まちづくり長期計画は多くの区民の皆様からご意見をいただきながら策定を進めていきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
236	意見書 高田馬場駅周辺エリアにおいて、再開発を契機にこんなまちにしたい、こんなまちを創りたい。住民（納税者）や利用者が行政と力を合わせて共感をよぶ計画を練り具体的にアピールしていくことで都、国も動かすことができる。	c 意見として伺います。 ご指摘は、エリア戦略の公表とその後の活用にあたりと考えます。エリア戦略を含めたまちづくり長期計画を広く周知することに努めます。
237	意見書 高田馬場駅周辺エリアにおいては、まちづくり応援団として地元で実際に活動している地元企業参加や諸団体への声も今後の課題だ。	c 意見として伺います。 エリア戦略を含めたまちづくり長期計画を広く周知するよう努めます。
238	意見書 基本計画を「総合計画」、都市マスタープランを「まちづくり長期計画」と複雑化して、区民の理解を困難にしている。それぞれの計画が骨子案、原案、素案と同じ内容が繰り返されている。これを避ける為に、エリアごとに区の計画、事業等を全て記載して、エリアの視点からエリア内の個々の問題を考え、議論する様にしたい。課題別戦略が縦系、エリア戦略は横系の関係と思われるが、課題別戦略とエリア戦略をバラバラに議論し、まちづくりの布が織り上がっていない。課題別戦略に対して、「エリア戦略」ではなく「エリア戦術」とすべきである。	c 意見として伺います。 「まちづくり長期計画」は、見直しを行う「都市マスタープラン」と新たに策定する「まちづくり戦略プラン」で構成しています。このうち「都市マスタープラン」は、「めざす都市の骨格」及び「部門別まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」を示します。一方の「まちづくり戦略プラン」は、「都市マスタープラン」で示す将来の都市像の実現に向けて、区内全域を対象として課題別戦略と、地区で抱える様々な課題に対して、区の現状や地区の特性などを踏まえた各主体の取り組みや方策を示すエリア戦略で構成します。
239	口頭 基本計画の5つの基本政策のうち「まちづくり戦略プラン」で重点的に進めるのが「2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」と「3 賑わい都市・新宿の創造」である。残りのうち「4 健全な区財政の確立」、「5 好感度1番の区役所」は行政の問題であり、「1」は都市計画では難しいので「2」と「3」を重点的にやるということは理解できる。ただし、残りの「1 暮らしやすさ1番の新宿」はどこでやるのか。新宿区総合計画の中に並列で基本計画と都市マスタープランがあるが、こうした位置づけが理解を難しくしている。私の考えでは都市マスタープランが上位だ。新宿区がつくった指針に、エリア戦略を無理にはめ込んでいるように感じる。「1 暮らしやすさ1番の新宿」はどこでやるのか。「2」と「3」を重点的に進めるだけでなく、「まちづくり戦略プラン」において「1」に対してはどのような効果があるかということを示してほしい。都市計画だけでなく、福祉や環境が関係してくる「1」を合わせて考えてほしい。	c 意見として伺います。 5つの基本政策いずれも基本計画の中で示しています。このうち「2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」と「3 賑わい都市・新宿の創造」はとくに、都市計画部門に関連するため、まちづくり長期計画では課題別戦略などで示しています。なお、「1 暮らしやすさ1番の新宿」には健康や障害者福祉、子育て環境など都市計画部門と連携するようなせせについて、都市マスタープランやまちづくり戦略プランに示しています。
240	意見書 まちづくり長期計画と高田馬場駅東口再開発は、どのような位置づけで進めていくのか。	d 質問に回答します。 高田馬場駅東口開発についてはまちづくり長期計画を構成する都市マスタープランの各方針やまちづくり戦略プランで示す課題別戦略及びエリア戦略の高田馬場駅周辺エリアにおける重点的な取り組みなどを踏まえてまちづくりを進めていきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
241	意見書 少子人口減少社会が到来することを前提にした計画でしょうが、私の住所に近い牛込中央通の商店は跡つぎがない店が大多数です。神楽坂にしてもことは同じでしょう。昔なじみの店が大手チェーンの店にとってかわり、個性のないまちになってしまうことを心配しています。どのようなまちを想定しているのかvisionを示して欲しいものです。	d 質問に回答します。 まちづくり長期計画における都市マスタープランでは将来の都市像「暮らしと賑わいの交流創造都市」を示すとともに10地域ごとに地域の将来像を示しています。
242	口頭 どのまちづくり推進エリアにも属さない地域に、どう波及していくのか説明願いたい。高田馬場4丁目は駅から離れ、住宅が多い、戦前の住宅があり火災の面では弱点がある。空き家問題も話題になっている。地元で説明するための方針はないのか。	d 質問に回答します。 全区的な防災に関する取組みは、主に都市マスタープランの防災まちづくり方針とまちづくり戦略プランの課題別戦略の重点課題1「新宿の高度防災都市化と安心安全の強化」で示していきます。
243	口頭 課題別に解決の理念をエリアに落としていくのがエリア戦略ではないか。その関係がパラレルに動いていない。新宿駅周辺が中心で、あとは付け足しではないか。エリアに入っていないところのほうが多い。課題別戦略とエリア戦略の仕分けが良く分からない。	d 質問に回答します。 課題別戦略は、防災や賑わいなどについて区全体で戦略的にまちづくりを進めるものです。一方で、エリア戦略は、駅周辺や幹線道路沿道など一定の範囲において、エリアの課題解決やその効果を周辺や区全域に波及させることを目指すものです。
244	口頭 公共施設管理計画とエリア戦略との関係が見えてこない。ばらばらに議論していて効率が悪い。全体を分かりやすく説明してほしい。	d 質問に回答します。 公共施設管理計画は、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。 エリア戦略を含めたまちづくり長期計画と公共施設管理計画は関連計画であるため、整合を図っています。
245	口頭 新しく策定するまちづくり戦略プランの位置づけがよく分からない。都市マスタープランは都市計画法に基づいていると認識しているが、都市マスタープランと並列でまちづくり戦略プランと書いてある。	d 質問に回答します。 都市マスタープランは都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針として策定します。まちづくり戦略プランは、行政計画として都市マスタープランに掲げているまちの将来像「暮らしとにぎわいの交流創造都市」の実現のための課題別戦略とエリア戦略で構成し戦略として重点的な取組みなどを示します。
246	口頭 上位計画の都市マスタープランが見直し中だが、まちづくり戦略プランを新たに作成した理由が書かれていない。	d 質問に回答します。 都市マスタープランの見直しにあわせ、まちづくり戦略プランを新たに加えまちづくり長期計画として策定します。まちづくり戦略プランは、都市マスタープランで示す将来の都市像を実現するための重点的な取組みを示したものです。まちづくり戦略プランを構成する課題別戦略は、区全域を対象に、エリア戦略は、駅周辺や幹線道路沿道などまちづくり推進エリアを設定し、それぞれ重点的な取組みや推進方策などを示します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
247	口頭 東京都が公表した都市づくりのグランドデザイン(素案)とどのような関係があるのか。	d 質問に回答します。 まちづくり長期計画は平成30年からのおおむね10年間の計画として策定します。東京都が策定を進めている都市づくりのグランドデザインの計画目標年は2040年です。まちづくり長期計画を策定を進めるうえでは整合を図りながら進めていきます。
248	口頭 賑わいという言葉が非常に多く使われている。新宿区のような都会では意図しなくても賑わいは出てくる。都会で貴重な財産はむしろ静かさ、やすらぎにあると思う。私としては静かさを確保してほしい。新宿区まちづくり長期計画の中では、数少ない公園で意図的に賑わいを創出するために、区民、事業者と事業をしようとしている。その考え方がエリア戦略プラン、「エリアマネジメント」の基本だと思う。はっきりと説明してほしい。	d 質問に回答します。 基本構想ではめざすまちの姿で『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げています。都市マスタープランではめざすまちの姿の実現に向けた、都市基盤等の主にハード整備に関するめざす将来の都市像「暮らしと賑わいの交流創造都市」を実現するための「めざす都市の骨格」において、やすらぎや静かさについて、住む人、働く人、訪れる人などが豊かなみどりを感じながらやすらぐことができる空間を形成を示しています。なお、公園における賑わい創出は、健康志向に対応する運動の場ややすらぎの場とともに、新たな視点として加えるものです。
249	口頭 都市計画審議会ではエリア戦略と同時進行で、課題別戦略や都市マスタープラン部門別方針、地域別方針を討議中である。エリア戦略を先行的に原案として固めている理由が分からない。まちづくり長期計画骨子に書かれていないこと(土地利用、建物、公共空間の具体的な手法)が細かく書いてある。	d 質問に回答します。 本年2月に都市計画審議会から「まちづくり長期計画骨子」の答申を受けました。エリア戦略は骨子としてエリアの設定の考え方が示されています。このため、まちづくり長期計画を構成する都市マスタープランや課題別戦略に先行し、エリア戦略原案を作成し、皆様のご意見を伺いました。今後はいただいたご意見を踏まえて、8月までにまちづくり長期計画の素案としてまとめます。
250	口頭 緑の審議会で、公園を増やす、緑の面積を新宿区の8%にするという方針があるが、結局は市内の横の繋がりがなく何も進展しないという話になった。都市マスタープランの計画にあたっては、横のつながりは考えているのか。	d 質問に回答します。 まちづくり長期計画を含む様々な方針や計画、事業について、市内で連携が図られるよう、進めています。
251	口頭 エリア戦略と東京都のグランドデザイン(案)との問題意識の共有、取り組みにおける整合は図れているのか。	d 質問に回答します。 エリア戦略は10年後を見据えた計画として、エリアにおける重点的な取組みなどを示すもので、東京都が策定している2040年代を目標時期として目指すべき年の姿などを示す「都市づくりのグランドデザイン」と整合を図りながら策定します。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
252	口頭 都市マスタープランの公園の方針と、エリア戦略の方針の関係を説明してほしい。	d 質問に回答します。 都市マスタープランでは都市計画に関する基本的な方針としてみどり・公園整備に関する方針を示しています。エリア戦略ではエリアの課題を解決するとともに、生活の利便性の向上や来街者の増加などまちの活性化やその効果を周辺地域、さらには区全体に波及させることを目指して、重点的な取り組みや推進方策などを示しています。

### 〈都市マスタープラン 全体〉

253	口頭 前は10地域のまちづくり方針というものがあつたと記憶している。	d 質問に回答します。 都市マスタープランのなかで区全体を10地域に区分した地域別まちづくり方針については8月に素案として示します。
254	口頭 都市マスタープランが確定された場合、法制化されるのか気になる。区で行うのか、都で行うのか。震災に対する懸念がある。防災など何らかの形が生まれるのか。	d 質問に回答します。 都市マスタープランは、区のまちづくりの基本的な方針を示すものです。都市マスタープランに基づき定める個別の都市計画や事業において具体的なまちづくりを進めます。
255	口頭 都市マスタープランを平成19年に策定し10年がたったが、実現したことは何か。予算の都合もあるが、一つも実現していないのであれば、今後も同じではないか。	d 質問に回答します。 都市マスタープラン見直しにあたり、これまでのまちづくりの実績や区民意向等を調査分析を行い、実績と評価を示しました。都市マスタープランの方針に示されていて実績がない取り組みなどについては見直しの中で検討します。

### 〈都市マスタープラン めざす都市の骨格〉

256	意見書 明治通りの整備についても、緑地帯が西早稲田駅周辺は途切れておりヒートアイランド対策の面でも、整備を求める。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 都市マスタープラン素案の目指す都市の骨格では、明治通りは「風のみち(みどりの回廊)」に位置づけており、『賑わい交流軸となる明治通り及び新宿通りから中央通りを「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、緑陰のある街路樹の整備や沿道建築物の緑化などを進め、新宿御苑のみどりや外濠の水辺からさわやかな風を導く、厚みと広がりをもった、みどり豊かな都市空間を形成します。』と示しています。
257	意見書 落合地域では「みどり豊か」が目標になっている。東京では壁面や屋上緑化が進められているが、豊かな樹木の残る西落合、中落合の庭や垣根が残りさらに拡大するような方策をお願いしたい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 現行の都市計画マスタープランの目指す都市の骨格では、「七つの都市の森」のひとつとして落合斜面緑地を位置づけています。また、落合第一地域まちづくり方針と、落合第二地域まちづくり方針のどちらにも、地域の将来像に「みどり豊か」を位置づけ、方針も示していますが、今回の見直しにあたっては継続しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
258	口頭 都市マスタープランにおける「めざす都市の骨格」の見直しを行っているようだが変わっていない。大胆な10年越しのプランが出てくることを期待する。	c 意見として伺います。 現行の都市マスタープランを策定した平成19年以降の社会情勢やまちの状況の変化などを踏まえ、大規模地震などへの懸念や国内外観光客の増加など新たな視点を追加し、見直しを進めています。

## 〈都市マスタープラン まちづくり方針〉

### ■土地利用の方針

259	意見書 新宿6丁目地区の地区内内に居住・生活している人々、ご商売をされている方々の多くは、隣接の『新宿六丁目西北地区』や『西富久地区』において大いに変貌を遂げた街づくりを間近に見ており、低未利用地に甘んじている現在の状況をなんとかして打開できないか、との考えをもつ方も増えている。ついては、現在策定中の『新宿区まちづくり長期計画』において、当新宿6丁目地区の高度利用化に向けた検討をお加え頂きたい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
260	意見書 新宿6丁目付近は、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」では国際水準の都心居住環境の整備を誘導する「都心居住地区」の位置づけがある一方、都市マスでは依然「低中層個別改善地区」に留まる状況。誘導方針の整合性やまちの状況の変化を鑑み、今回の長期計画で「都市居住推進地区」へ位置付けの見直しが必要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
261	意見書 都市開発諸制度活用方針では明治通り東側は新宿文化センターまでが「複合市街地ゾーン」とされている。新宿6丁目全体を「創造交流地区(都市居住推進地区)」に位置付けるとともに「エリア戦略」を波及させるまちづくり理念を受け、大久保地域まちづくりの方針に「新宿駅周辺」に関する言及が必要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
262	意見書 新宿6丁目地区は、「新宿駅まちづくりガイドライン」で“都心居住地区”に位置付けられているが、マスタープランでは当地区のみ周辺エリアの“都心居住推進地区”に挟まれた“低中層個別改善地区”となっており、ガイドラインとの整合性の点からも“都心居住推進地区”に見直しを図り、高度利用地区・再開発等促進区を活用した容積率・高さの制限の緩和などによる土地の高度利用や、市街地再開発事業等の推進による周辺地区につながる新たな賑わいの創出、開発にあわせた道路や広場の整備等を検討すべし。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 ご指摘の地域については、周辺のまちづくりの進捗や近接する新宿駅周辺地域の位置づけなどを踏まえて、土地利用方針の見直しを行います。
263	意見書 西早稲田駅の戸山地区についても東京都共済組合施設が効率悪い土地利用がされており、自然を作る方向でも、賑わいを作る方向でもどちらにも進んでおらず、新宿区の健全な発展を阻害している。行政としてはどちらかの方向性を決め、進むべき道を示すべきだ。	c 意見として伺います。 ご指摘のとおり、現在、東京都共済組合の庁舎として使用されています。東京都の施設活用については動向を注視していきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
<b>■都市交通整備の方針</b>		
264	意見書 歩道上の駐輪スペースが増加しているが、本来、歩道は歩くスペースである。駐輪場を増やしてほしい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。自転車駐輪場の整備等については、都市マスタープランの都市交通整備の方針で示しています。 区では、多くの利用者が自転車を駐輪できるように、関係機関や民間事業者等の協力を得ながら駐輪スペースを確保し、駐輪場の整備を進めていきます。
265	意見書 高田馬場駅の駅前駐車場が極めて少ないため、駅前地下駐車場整備による利便性の向上が必要だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案の中の、都市交通整備の方針で「駐車場の需要や特性にあった駐車場整備ルール検討の推進」を示しています。
266	意見書 歩行者優先の概念を明確にすると、車規制が避けられないので自動車業界や流通など車にかかわる業界や商店主からは歓迎されないどころか、むしろ根強い反対が懸念されますが、歩行者優先によって制約を受ける方々への説明・説得は行政の役割だと思う。しかも、新宿の拠点整備の必要性で触れているように『まちづくりの方向性を官民で共有』しなければ、どんな立派な計画でも“絵ぞらごと”になりかねない。新宿駅周辺の道路を「自動車社会から歩行者優先」に変えることを明確に宣言すべきである。	a まちづくり長期計画素案に反映します。現行の都市マスタープランの都市交通整備の方針の基本的な考え方で、冒頭に「自動車が主役のまちから歩く人が主役のまちへの転換」と示しています。今回の都市マスタープランの見直しではさらに「地域特性やその地域で活動する人に配慮した歩行環境を創出するための道路整備の推進」、道路空間をはじめとした「公共空間を活用した都市の魅力向上」を示すことで歩行者空間の充実を図ります。 また、エリア戦略（原案）では、新宿駅周辺地区は、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」による将来像を示しており、そこには「誰もが快適に回遊できる人中心のまち」が示されています。
267	意見書 「歩行者にやさしいまちづくり」は10年後のビジョンというより、オリンピックを3年後に控えて喫緊の課題だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。平成19年に策定しました現行の都市マスタープランの都市交通整備の方針の基本的な考え方で、冒頭に「自動車が主役のまちから歩く人が主役のまちへの転換」と示しており、柱の一つに「人と環境に配慮した道路整備」を掲げ、道路のバリアフリー化に取り組んでいます。
268	口頭 自転車で歩道を走る人たちが多。自転車マナー教育についてPRしてほしい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。自転車マナーに関する方針については現行の都市マスタープランに示しています。自転車利用が高まっているため、都市マスタープランの見直しの中で強化する方向で検討します。
269	口頭 歩行者に優しいまちにしたい。障害者が安心して通れる道、歩けるまちにしたい。歩行者優先の概念を軸にとおしてほしい。掲げてほしい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランでは、人と環境に配慮した道路整備を進めることとしています。また、エリア戦略でも高田馬場駅周辺は、ユニバーサルデザインの推進を重点的な取り組みで示しています。

意見 No.	意見（要旨）		意見への対応	
270	口頭	踏み切りの解消は下落合にも反映してもらいたい。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。下落合も含め踏切の解消のため、西武新宿線の連続立体交差事業が都市計画で位置づけられています。現行の都市マスタープランの都市交通整備の方針に示しているとともに、都市マスタープランの見直しにおいて継続して示していきます。
271	口頭	安全安心な道路として、都・警視庁と連携をとって通学路などで制限速度30km/hとする所が増えているが、新宿区はこの部分が弱いと感じる。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案において、都市交通整備の方針の中で、ゾーン30を推進することを示しています。
272	口頭	自転車が通る道をつくってほしい。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランの見直しにあたり実施した区民意向調査などにおいても、自転車に関する課題があります。都市マスタープランの見直しにおいて自転車に関する視点を強化して関連する各方針で示しています。
273	口頭	西新宿四丁目に住んでいるが、新宿駅西口と東口を直接に結ぶ交通手段がなく不便をしている。WEバス(コミュニティバス)も西新宿四丁目にはなく、地下鉄でも伊勢丹方面には思うように行けない。全ての交通手段が西口までであり、東西が分断されていると感じる。WEバス(コミュニティバス)は地域の要望である。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランの都市交通整備の方針において、新宿WEバスの利用促進について示します。
274	口頭	早稲田大学という「点」だけでなく、学習院大学・日本女子大学(目白通り)～江戸川橋通り～早稲田大学を周って、回廊的に地域を考えることが大事である。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランの都市交通整備の方針に、歩きたくなる歩行者空間の充実を示しています。神田川沿いや外濠沿いは隣接区と接しており、隣接区と連携しながらまちづくりを進めていきたいと考えます。
275	意見書	早稲田通りは、歩行者が優先される通りにしてほしい。	b	今後の取組みの参考とします。都市マスタープランでは、早稲田通りは地域幹線道路に位置づけています。地域幹線道路では、歩道を快適に利用できる工夫等について示しています。ご意見の趣旨を踏まえ、個別施策や事業において検討していきます。
276	口頭	制限速度をきちんと表示することが大事だ。ユニバーサルデザインの観点からは、7時半～9時は歩行者優先道路としている場合は歩行者の絵が描いてあるが、車にバツ印をするような標記に変えていく必要がある。	b	今後の取組みの参考とします。交通制御を誘導するための標示に関わるご提案は、具体的取組みにあたっての参考といたします。
277	口頭	榎町全体のことを説明していただけると思い参加した。拡幅された外苑東通りのバス停まで歩いてバスを利用している。市谷仲之町から市谷駅方面へのバスを利用するが、市谷仲之町のバス停と靖国通り交差点(合羽坂)付近のバス停区間が長く歩く距離も長くなり利用しづらい。高齢化社会を考えると、こうしたバス停の位置は見直す必要がある。	b	今後の取組みの参考とします。現場の状況を把握しながら、引き続き取り組んでいきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
278	意見書 道路占有の特例制度を、都道を含め、区全体に適用可能としてもらいたい。	意見として伺います。 道路は、交通機能、防災機能、空間機能、沿道の市街地形成機能の4つの機能を有しており、ご指摘は、空間機能の一部にあたり、イベントや交流の場、駐輪場などとしての利用ということになります。道路占用許可の特例を受けるためには、道路の敷地外に余地がない場合で、通常の交通機能に支障を及ぼさないなどの条件があり、また事前に関係者の合意を得ておく必要があります。このため、個別区間ごとの申請となります。
279	意見書 駅近くの駐輪場が少ないようだ。その為、歩道の両側に自転車が駐輪してあり歩行者の妨げになっている。高田馬場には点字図書館があるため目の不自由な方も多く、非常に危険だ。	意見として伺います。 都市マスタープラン素案の中の、都市交通整備の方針で「自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の適正利用や利用環境の向上」を示すとともに、放置自転車対策等の具体的な施策内容を定める「新宿区自転車等の駐輪対策に関する総合計画」の策定を行います。
280	意見書 高田馬場駅周辺は、駐輪場設備も少なく、一般道路上等各所に点在し不便だ。このため、駅前地下への集約新設による利便性の向上が必要だ。	意見として伺います。 都市マスタープラン素案の中の、都市交通整備の方針で「自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の適正利用や利用環境の向上」を示すとともに、放置自転車対策等の具体的な施策内容を定める「新宿区自転車等の駐輪対策に関する総合計画」の策定を行います。
281	意見書 狭い歩道の見直しをしてほしい。見直しをすれば歩道の植栽も歩行の妨げになっているところがあることに気づくはずだ。緑被率が下がるので環境団体のみならず、区の担当課からも反対の声が上がりそうだが、歩道には植栽をすると固定的に決めないで、柔軟に対応してほしい。高木はさておき、つつじなどの植え込みは日照りが続くと枯れるので、維持について多くの課題がある。	意見として伺います。 道路は、交通機能、防災機能、空間機能、沿道の市街地形成機能の4つの機能を有しており、ご指摘の植栽は空間機能の一部にあたり、重要な要素の一つと考えています。 歩道の見直しについては、都市マスタープラン素案の都市交通整備の方針で「駅周辺や商店街通りなどは交通需要を踏まえ、歩行者や自転車利用者の安全な空間を創出し、自動車と共存する道路空間の再配分を検討」することを示しています。
282	口頭 日常的には中井駅だけでなく、新井薬師駅を使う人もいる。新井薬師駅は地下化という課題もあるが、隣接区であっても協力できるなら協力し合えばよい。どうなっているか教えてほしい。	質問に回答します。 西武新宿線について、新宿区と中野区の共通課題は開かずの踏み切り問題の解消です。 新宿区内には、複数の踏切を除却する連続立体交差事業や輸送力増強のための複々線化事業が都市計画決定されており、東京都や鉄道事業者と課題解決に向けて定期的に打合せをしていくとともに、中野区とも連携していきます。

意見 No.	意見 (要旨)	意見への対応
283	口頭 道路のバリアフリー化ということになるかわからないが、自動車でも走ってもデコボコして危険な道が区内にはたくさんある。考えがあれば教えてほしい。	d 質問に回答します。 都市マスタープランでは、部門別まちづくり方針における都市交通整備の方針と、地域別まちづくり方針における落合第二地域まちづくり方針において、安全に移動できる道づくりなどを示しています。 また、現状で段差などにより著しく危険な道路があれば、対応できる場所は個別に対応していきます。

### ■防災まちづくりの方針

284	意見書 都や区道へつながる幅員4m未満の私道は、災害時等に救急車、消防車等の救急車両等が適切に通行できるように、公道にしてほしい。	b 今後の取り組みの参考とします。 都市マスタープランの防災まちづくり方針では、道路等の公共的空間の確保について、細街路の拡幅整備等を示しています。道路等の公共的空間を確保し、引き続き、まちの安全性を高めていきます。
285	口頭 区民として重要なのは高齢者の安全安心だけでなく、子どもたちの賑わいと安全安心の視点だ。木密の対策、道路のセットバックの問題があるが、セットバックをしている所としていない所があり揃ってない。住民の声を大切にするのは分かるが、理解を深めてもらった上で、ある程度の強制力を持ってやっていく必要がある。何か支援や援助などの手だてが必要だ。	c 意見として伺います。 区内に存在する細街路を幅員4mに拡幅するため、建物の建築時期を捉え、細街路拡幅整備条例に基づき「区民・事業者が拡幅用地を提供し区が整備を行う」という協働の仕組みにより拡幅整備を行っています。また、既存建物の存する拡幅未整備敷地について区から「声かけ(協力要請)」を行い、細街路の拡幅整備を進めます。まちの防災性をより効果的・効率的に高めるためには、細街路拡幅整備だけでなく、他の関連事業との連携が必要であり、引き続き、建物の建替えに伴う事前協議時に加えて、声掛けによる建築主へ拡幅整備の協力要請を行うとともに、地区計画等他のまちづくり事業と連携した啓発活動を進めていきます。
286	口頭 防災について、東京直下型地震など具体的にどう考えているか。	d 質問に回答します。 首都直下地震については、内閣府が2012年から30年以内にマグニチュード7.0クラスの地震発生率が70%であると発表しています。 防災に関する方針や重点的な取り組みについては、まちづくり長期計画では、都市マスタープランの防災まちづくりの方針や、課題別戦略の重点課題1「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」で示しています。

### ■みどり・公園整備の方針

287	口頭 公園が古くなっていて、親近感を持ったものになっていない。若者も活用してほしい。開いた感じの公園の維持管理などを行ってはどうか。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 都市マスタープランのみどり・公園整備の方針では、公園の魅力向上のための維持・管理や賑わいづくりについて示しています。 地域コミュニティの拠点として、誰もが気楽に安心して利用できる公園づくりとともに、多様なイベント開催など公園を活かした賑わいづくりを推進しています。
-----	---	--

意見 No.	意見（要旨）		意見への対応	
288	口頭	外濠公園のシュロがはびこり、桜並木を駆逐しつつあると思う。樹木の老齢化もあると思うが根からはびこっていると思う。日本の四季の情景を守っていききたい。	a	まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランのみどり・公園整備の方針において、「みどりの記憶」を活かした、土地所有者・区民等との協働によるみどりの保全・再生・創出を示しており、老齢化している桜への対応やシュロの取り扱いも含め関係機関等と調整を進めていきます。
289	意見書	まちづくり長期計画を読むと、まるで新宿区が寂しい街で、賑わい振興策をしなければならない所のような印象を受ける。実際の新宿は騒々しく、やすらぎと静けさが貴重で、これらは努力しないと失われる状況にある。賑わい振興策だけになり、公道と公園での営利活動を認める方向である。これは2月10日に閣議決定された「都市緑地法等の一部を改正する法案」の流れに便乗した計画である。	c	意見として伺います。「やすらぎや静かさ」は、基本構想におけるめざすまちの姿で、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」として、大前提にあると考え、このため、都市マスタープラン素案における「めざす都市の骨格」では、七つの都市の森において、住む人、働く人、訪れる人などが豊かなみどりを感じながらやすらぐことができる空間を形成すると示しています。なお、公園における賑わい創出は、健康志向に対応する運動の場ややすらぎの場とともに、新たな視点として加えるものです。
290	口頭	四谷地区は、樹木が相当切り倒されている。神宮外苑や新宿御苑があり、明治神宮も近い。しかしながら、現状を見ると緑の量はかなり減っており、街路樹は老朽化し外苑東通りでは植え替えを行っている状態だ。道路緑化を区がやろうとしても、都道や国道の場合は手をつけられないと思うが、都や国との連携はどうか。	d	質問に回答します。国道や都道の緑化について、新しい道路整備においては協議を行っています。既存の街路樹については、それぞれの維持管理の中で行っていますが、都や国との連携については、情報を共有するよう努めていきます。
291	口頭	区が残している樹木が道を狭め障害になっている所がある。樹木の保存と安全の兼ね合いをどうするか考えて頂きたい。	d	質問に回答します。街路樹等により歩行障害がある場合は、伐採をなるべくせず、できるだけ剪定により対応を進めることとしています。

### ■住宅・住環境整備の方針

292	口頭	マンションの総会にも参加しない人たちは、町会・自治会への加入は難しい。その先には進めない。	b	今後の取組みの参考とします。都市マスタープランの中の住宅・住環境整備の方針では、地域コミュニティを主体とした魅力ある住まいづくりを掲げています。マンション等、集合住宅居住者に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討・実施してまいります。
293	口頭	新宿区の高齢化率は35%越えだが、戸山ハイツは60%を超える特殊な地域であること、また周辺もいずれそうなるということ、また少子化とともに頭に入れてまちづくりを進める必要がある。	c	意見として伺います。都市マスタープランにおける住宅・住環境整備の方針では、公共住宅の建替え等にあたっては、若者から子育て世帯、高齢者世帯など多様な世帯、または文化が共存できるミクストコミュニティ形成を進めることを示しています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

■誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針

294	意見書	新宿区は地形上坂が多いが、線路との交差のための急傾斜が意外に多いことに気づいた。雨の日や冬の降雪時には健常者にとっても急坂は危険だ。とりわけ弱者対策がどこまで徹底しているか、行政の姿勢が問われるところだ。急坂には滑り止めが必要だ。障害者にとってはまさに喫緊の課題だが、10年後の目標としても大事な視点だ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランの見直しにあたり、ユニバーサルデザインまちづくりの推進を踏まえ、部門別まちづくり方針に「誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針」において「道路や駅前広場、地下歩行者通路のバリアフリー化を進める」などを示しています。
295	口頭	ユニバーサルデザイン、バリアフリーを実施検証してほしい。点字ブロックがふつつきされている。建物の前は行政指導できないとの回答を得た。これはおかしいと思う。障害者用トイレは一部に限られ不便だ。	b 今後の取組みの参考とします。点字ブロックが連続していない部分や障害者トイレについては、まちづくりを進めるなかで検討していきます。まち歩き点検などによる実証実験は、今後の検討課題とします。
296	口頭	来街者も使いやすい素敵なトイレを設置してほしい。	b 今後の取組みの参考とします。公共のトイレの改修や新設にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた対応をしていきます。

■環境に配慮したまちづくりの方針

297	意見書	ゴミ問題に終着はない。都の最終処分場はあと40年位と言われている。区は「共に環境を改善する」「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」「資源を大切にした循環型社会をつくる」「粟境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐ」を基本目標としているが、掲げられた個別目標を着実に遂行していくことが、次の世代へ引き継ぐことができる「環境都市新宿」を目指す上で必須事項だと思う。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランの見直しでは、環境施策をまちづくりにおいてもさらに推進していくため、部門別まちづくり方針に新たに「環境に配慮したまちづくりの方針」を追加しました。環境に配慮したまちづくりの方針では、資源循環型のまちづくりを示しています。ごみの適正管理とリサイクルや、建設リサイクル法による再資源化や廃棄物の適正な処理などを進めていきます。
298	意見書	大規模施設へのICTによるエネルギーの管理等が記載されているが、今後の区の方針として、他地域でも同様の施策が展開されるのか。施策目標は、「東京都国土強靱化地域計画」にあるのか。	d 質問に回答します。全区的なエネルギー施策は、主に都市マスタープランの環境に配慮したまちづくりの方針で示します。「東京都国土強靱化地域計画」では、「災害時の自立分散型エネルギーの利用拡大」が示されており、区でも検討をしていきます。

〈都市マスタープラン 地域別まちづくり方針〉

■筆筒地域まちづくり方針

299	口頭	エリア戦略は重点的に整備していくという観点でありエリアを限定するのは理解できるが、外れたところは格差が生じないか。たとえば、神楽坂早稲田通りは商店街で歩道もしっかり整備されているが、外れると急に歩道が狭くなったり車椅子が通りにくく、段差があったり、傾いていたりする。このような格差をどう考えるか。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案の筆筒地域まちづくり方針において、快適な歩行空間の確保と整備について示しています。
-----	----	--	---

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
300	<p>口頭</p> <p>都市マスタープランの箆笥地域まちづくり方針の将来像に「坂と水 歴史を綴る 粋なまち 箆笥」とあるが「箆笥」ではなく地域一帯の中心地である「牛込」が正しいのではないかと。今回は中間見直しなので継承するということは承知しているが、「箆笥」というのは行政の呼称であって、まちづくりを考えるときには正しい名称ではないと考える。まちづくりは土地の歴史や地形などを踏まえて検討していく必要があるがそうになっていない。「坂と水 歴史を綴る 粋なまち」はこれでよいと思うが、これは「箆笥町」のことではない。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 箆笥地域の将来像である「坂と水 歴史を綴る 粋なまち 箆笥」は、現在の都市マスタープランの策定の際に、おおむね20年後を展望し、地区協議会を中心とした地域の方々に取りまとめていただいた意見書に基づき定めています。都市マスタープランの見直しにおいて、この「地域の将来像」は継承します。</p>
301	<p>口頭</p> <p>当地域の将来像は、なぜ牛込としないのか。箆笥町は小さい。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 箆笥地域の将来像である「坂と水 歴史を綴る 粋なまち 箆笥」は、現在の都市マスタープランの策定の際に、おおむね20年後を展望し、地区協議会を中心とした地域の方々に取りまとめていただいた意見書に基づき定めています。都市マスタープランの見直しにおいて、この「地域の将来像」は継承します。</p>
302	<p>口頭</p> <p>神楽坂はもとは三業地だった。柳町の外苑東通りの拡幅工事も終わる。まちづくりのビジョンはどうなっているのか。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 まちづくり長期計画を構成する都市マスタープランの箆笥地域まちづくり方針では、地域の将来像を示したうえで、土地利用・市街地整備、道路・交通、安全・安心なまちづくり、みどり・公園、都市アメニティ、コミュニティに関する各方針を体系的に示しています。</p>

■若松地域まちづくり方針

303	<p>口頭</p> <p>都市マスタープランがよく分からないので話がつながらない。昔、大江戸線が通るところで若松・河田地区のまちづくり協議会をやっていた。その時に、女子医大通りをどこにするかという話になった。女子医大の所が塞がると水野原通りへ抜けることができず、救急車も消防車も入れず、打開策がでなかった。現行の都市マスタープランを検討した頃に水野原通りを抜ける道の計画案があったはずだが、この計画案はどうなったのか。今日の説明に全く出てこないの、全貌が全く分からない。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 都市マスタープランは都市計画法に基づき、都市計画の基本的な方向を示すものです。平成19年に策定して10年が経ち、その間、社会状況やまちの状況の変化を踏まえた見直しを進めています。 ご指摘のまちづくり協議会については若松・河田町地区のまちづくりについて検討していただき、区に提言をいただきました。これを踏まえ、区は平成11年に「まちづくり整備計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。その後、平成19年に策定した都市マスタープランの若松地域のまちづくり方針においても「まちづくり整備計画」の内容を反映したものとなっています。 現在策定を進めているまちづくり長期計画における若松地域のまちづくり方針でも、まちの防災機能の向上として主要区画道路の整備や、女子医大通り、箱根山通り等の歩行者空間の充実といった方針を示しています。今後も方針に基づき、女子医大等の大規模建築物の建替え等に対して、区から女子医大通り等の拡幅などを要請していきます。</p>
-----	---	--

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
304	<p>口頭</p> <p>昔作成された地図があるが、そこには新しい道路の取り付けなど全部書いてある。その方針は変わらないのではないかと。しかし、現在高層ビルが建ち、これを壊してしてでもやるのか。住宅の建て替え時に、すでに計画されている道路の敷地に建物を建てるわけにはいかない。住民に知らせる前に計画して、事業化する時に強制立ち退きでは皆困る。状況によって変わってもよいが、変更するなら変更するといわないと住民は分からない。平成11年から協議してきたことの積み重ねがあるから出席したが、変更したという説明はない。しかし、町はどんどん変わっている。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 平成11年に若松・河田地区ではまちづくり整備計画を策定しました。整備計画では、大規模敷地等の開発に合わせた区画道路に沿った壁面後退による歩道状空地の整備の誘導、大規模敷地の開発に合わせた通り抜け通路の確保の誘導などの歩行者ネットワーク整備の基本方針を示しています。 平成19年に策定した都市マスタープランにおいて若松地域まちづくり方針で整備計画を踏まえた方針を示しています。現在策定を進めているまちづくり長期計画についても、都市マスタープラン若松地域まちづくり方針に引き続き示すことで、まちづくりを進めてまいります。</p>
305	<p>口頭</p> <p>若松・河田地区の説明会時に配布された計画資料を持っている。ここ(水野原通り等)に道路をつくといいことが示されていた。都の計画案だと思った。東京都のレベルで計画案を新しくつくっていたのではないかと、確認してほしい。それが見直しで変更になったかどうか。道路をつくった時の賠償はどうするのかと質問したところ、土地利用を見直し高層化できるようにして土地を接収すると聞いた。かなり具体性があったのではないかと。それが凍結して、新しい条例もできて高層化も禁止になった。状況が変わってきた。区で条例をつくれるとしても、東京都がつくっているマスタープランがあるなら、どう整合性を図れるのか。</p>	<p>d</p> <p>質問に回答します。 ご指摘の計画資料については、平成11年に区が地元から提言に基づき策定した若松町・河田町地区のまちづくり整備計画のことと思われます。整備計画では、主要な区画道路の拡幅・整備の誘導や大規模敷地の開発等に合わせた歩道状空地の整備などを示しています。整備計画により一定区間の道路拡幅や歩行者空間の確保などの整備を行いました。未整備部分については、平成19年に策定した都市マスタープランにおいて地区内主要道路及び主要区画道路として位置づけ、引き続き大規模開発等に合わせた整備の誘導を示しています。</p>

### ■戸塚地域まちづくり方針

306	<p>口頭</p> <p>高田馬場四丁目は、高田馬場駅周辺エリアの範囲から外れている。昭和30～33年に区画整理が行われ、6m幅員道路が半分、3m未満が1/3程度を占めており、私は3m未満の道路に接した所に住んでいる。この状況は70年たっても変わらないのだから、2～30年たっても変わらないだろう。こうした場所は区全体にあると思う。エリアから外れている場所の問題も拾ってもらえないか。</p>	<p>a</p> <p>まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランにおける戸塚地域まちづくり方針では、安全・安心まちづくりとして、避難路の整備や市街地における防災まちづくりの推進などを示しています。</p>
307	<p>意見書</p> <p>明治通りから戸山3丁目に入る道は車道も狭く、また、歩道も1m程度と狭く、人間の歩行、車椅子等の通行が大変厳しい。現在は早大の学生の往来も多く、是非、歩道を新設していただきたい。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 現行の都市計画マスタープランの若松地域まちづくり方針では、ご指摘の道路は「歩行系幹線道」に位置づけられ、歩行系幹線道は歩行空間の充実などを図ることとしています。素案においても引き続き方針を示します。</p>

### ■落合第一地域まちづくり方針

308	<p>口頭</p> <p>聖母病院前の聖母坂通りは、ガードレールや歩道があって歩きにくい。</p>	<p>c</p> <p>意見として伺います。 聖母坂通りでは、平成29年度内の完成を目指し、道路の無電柱化の整備を進めるとともに、歩きやすい歩行者環境の実現を目指しています。</p>
-----	---	---

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

■落合第二地域まちづくり方針

309	意見書	落合第二地域は、住宅地の防災・防犯など必要だ。また、車などの移動手段も住民にとって安全なものとなるよう願う。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案の落合第二地域まちづくり方針では「居住者の安全を重視した生活道路の整備」、「火災・地震に強いまちづくり」、「犯罪がおきにくいまちづくり活動」などを示しています。
310	意見書	歩行者に優しい街にしてほしい。西落合あたりは生活道路のいたみと歩道の整備不足が目立つ。高齢者で身体に少し障害を身に、歩行補助機を利用していると、少しの道路のデコボコでも、車は動かず、その都度持ちあげ、苦勞がいつぱいだ。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案において、落合第二地域の都市アメニティで、人にやさしいまちづくりの推進を示しています。道路の段差の解消や坂道の安全対策などを進めていきます。
311	意見書	落合・中井地区は緑の減少が進んでいる。町会や地区協議会まちづくりの会等の活動を通じ、みどりの保全・育成や植栽等を進める必要がある。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープラン素案では、落合第二地域まちづくり方針において、みどりの保全・充実のため、まちづくりのルールを検討を進めることを示しています。

■柏木地域まちづくり方針

312	口頭	北新宿は寂れている。考えたほうがよい。	a まちづくり長期計画素案に反映します。都市マスタープランにおける柏木地域まちづくり方針では、既存の商店街の活性化について示しています。
313	口頭	北新宿4丁目はエリア戦略に含まれていないが、周辺の開発によって、地域が多様化していることについての影響が記載されても良いのではないのか。	a まちづくり長期計画素案に反映します。まちづくり長期計画素案における都市マスタープランの柏木地域まちづくり方針では、土地利用・市街地整備、道路・交通、安全・安心まちづくり、みどり・公園、都市アメニティの各分野ごとに方針を示すことで、ご指摘の地域の特性に応じたまちづくりを進めていきます。

〈まちづくり戦略プラン 課題別戦略 全体〉

314	意見書	課題別戦略の中に住宅確保要配慮者に対する住宅政策を書き加え、エリア戦略の中に具体的な住宅施策を書くことが必要である。住宅セーフティネット法案の国会提出に対応して、「新宿区でも都市計画部と福祉部との連携を強化し、まちづくり長期計画の中に高齢者等の住まいの安定確保に向けた施策を書き込む。新宿区でも居住支援協議会を設立する。」を望む。	c 意見として伺います。課題別戦略では、基本計画における5つの基本政策のうち「2新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」と「3賑わい都市・新宿の創造」を踏まえたものであり、区内全域を対象としています。具体的な住宅政策については、都市マスタープランの「住宅・住環境整備方針」に「高齢者や障害者等の住まいの安定の確保」を受け、各分野の個別計画である住宅マスタープランのなかに位置付け、取り組んでいきます。また、区はすでに住宅・建築・福祉に携わる関係団体と区が意見交換を行い、総合的な施策を検討する場として「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」を設置し、関係部署間、団体との連携を図っています。このなかで高齢者、障害者の住まいの安定確保を図る取り組みに対応しています。
-----	-----	---	---

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
315	口頭 課題別戦略は、新宿区総合計画・基本計画の5つの基本政策のうち2番目（新宿の高度防災都市化と安全安心の強化）と3番目（賑わい都市・新宿の創造）に取り組むことになっているが、住宅の話は1番目（暮らしやすさ1番の新宿）である。この1番目を組み込まないと防災に強いまちづくりができて、そこからは外れてしまう問題が残る。	c 意見として伺います。 課題別戦略は5つの基本政策のうち主に都市計画分野に関する「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」「賑わい都市・新宿の創造」を重点課題とし、重点的な取組みなどを戦略として示しています。住宅に関する方針などについては、都市マスタープランの部門別まちづくり方針の「住宅・住環境整備の方針」などで示しています。
316	口頭 初めての参加で、記載内容で良く分からないことが多い。課題別戦略は何を課題として捉えているのか、もう少し具体的に示してほしい。	d 質問に回答します。 課題別戦略では、区の5つの基本政策のうち特に「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、「賑わい都市・新宿の創造」の2つを都市計画分野としての重点課題としました。

### 〈まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題1〉

317	口頭 地域の防災、防犯の担い手の育成も必要になる。都市計画道路などによる線だけでなく、細街路や防犯、防災、医療などのネットワークを面として捉えたまちづくりが必要である。	a まちづくり長期計画素案に反映します。 課題別戦略では高度防災都市化と安全安心の強化を重点課題の一つとして、戦略において防災体制の強化を重点的な取組みとして位置づけています。
318	口頭 防災の取組みはどう扱うのか。	d 質問に回答します。 防災の重点的な取組みは、区内全域を対象に課題別戦略の重点課題1「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」における戦略で示します。
319	口頭 都市型災害における帰宅困難者の受け入れ態勢をつくることでわれわれも動いているが、まだ確立できていない。都市型災害時の帰宅困難者を中心とした動きについて、まちづくり、都市マスタープランの中でどのように位置づけていくのか。	d 質問に回答します。 大規模建築物の計画には帰宅困難者退避スペースの設置を誘導するなどの取組みを行っています。 都市型災害については、課題別戦略に防災体制の強化を戦略として示し、帰宅困難者対策などを重点的な取組みと位置づけています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
-----------	--------	--------

### 3. その他の意見

320	意見書	都電の高田馬場駅前までの延伸を検討してほしい。	b 今後の取組みの参考とします。 都電荒川線を所管する東京都に確認したところ、現段階では延伸の予定はないとのことです。 しかしながら、新たな交通システム等の導入について検討していきます。
321	意見書	高田馬場のリサイクルセンターや新宿東宝ビルの地下駐輪場などは素晴らしい。古い駐車場を変更するなど駐輪場の整備を進めてほしい。	b 今後の取組みの参考とします。 建築物内に整備されている駐車場及び駐輪場は、東京都や新宿区の条例等に基づき附置が義務付けられている場合があります。利用者が使いやすく魅力的な駐輪場の整備については、建築計画等の機会を捉えて、引き続き、事業者や設計者へ促していきます。
322	意見書	新宿駅周辺におけるホームレス支援について、民間の協力を得て強化してほしい。	b 今後の取組みの参考とします。 ホームレスに対しては、国や東京都、地域住民などと連携を踏まえ、路上生活から脱却を促すよう支援して参ります。また、元ホームレスの再路上化を防止します。ご指摘は、具体の事業を行う際の参考と致します。
323	意見書	信濃町駅一日平均乗降客数は51,000人、しかも定期より乗車券利用客が多い。新国立競技場が完成すると、イベント時には80,000人以上の乗降客になる。現在の駅施設状況では大変な混雑が予想され、入場制限どころの騒ぎでは収まらないことも予想され、また、通勤・通学に利用している住民にとっては大変な迷惑だ。信濃町駅の整備をJR東に速やかに着手されることを願う。	b 今後の取組みの参考とします。 信濃町駅については、平成28年6月にJR東日本よりオリンピック開催に向けたバリアフリー等の整備計画が公表されました。ご指摘の件についても、周辺のまちづくりの状況などの動向を踏まえ、必要に応じて鉄道事業者に要請していきます。
324	意見書	戸二小を含めた再開発が必要だ。この場所に小学校本当に必要か。現状は子供、地域に双方ともよい環境ではない。このため、総合的な視点でPPP(パブリックパートナーシップ)を検討すべきだ。戸二小を環境のよりよいエリアに移転し、特徴あるモデル校へ変革も望む。	b 今後の取組みの参考とします。 個別の施設のあり方については、公共施設等総合管理計画に基づき、別途検討するものです。
325	意見書	【①建て替えによる小学校機能の向上】 【②建て替えによる土地の有効活用】 【③建て替えによる防災拠点としての強化】 【④建て替えによる駐輪場、駐車場の集約化】 【⑤建て替えによる高田馬場駅周辺地区のまちづくりとの協調】 以上にあげた5つの観点から戸二小建て替えを積極的に検討していくことが戸二小関係者、地域住民、高田馬場駅利用者など全ての人々にメリットがあると考え	b 今後の取組みの参考とします。 個別の施設のあり方については、公共施設等総合管理計画に基づき、別途検討するものです。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
326	意見書 榎地域に引越して2か月足らずだが、すでに2組ほど「文学散歩」の個人とグループに出会った。弁天町コンビニ店と道路で。工事中も訪ねる人がいるのでその方々に配布できるインフォメーション&地図を渡せるように事前PR要。ちなみに私は榎町地区センターを挙げた。偏った情報より正確さ重視。プレPRをぜひ。観光でなくても住民ホスピタリティとして当然。	b 今後の取組みの参考とします。 榎地域には、新撰組の近藤勇が道場主を務めた「試衛館」の跡地や小さな寺が集まっているなど、特徴ある文化資源が点在しています。 区がエリアごとの観光マップを作成し、榎町特別出張所ほか区施設等で配布しています。 ご指摘いただいたPRなどについては、今後の参考とします。
327	口頭 説明会で広く意見を求められているが、参加者が少ないのが残念だ。まちの賑わい、駅周辺のあり方などといったテーマに対しては、商店街、また地場産業である染色業界にも声をかけてほしい。次回ぜひお願いしたい。	b 今後の取組みの参考とします。 地域説明会や意見募集については、区のホームページ、広報に加えて、町会・自治会の掲示板での周知等も行いました。今後はさらに広い周知について検討し、幅広いご意見を頂けるようにしたいと考えています。
328	口頭 町会の参加率は50%にも満たない。地域とのつながりは区が旗を振っても動かない。町会の入会、参加の条例をつくって全世帯参加になればよいが、自由参加なので仕方がないと思っている。これからも支援をお願いしたい。	b 今後の取組みの参考とします。 町会・自治会は、区民の任意団体として地域住民のコミュニティの醸成に寄与してきたのと同時に、行政と地域住民を結ぶ役割を担ってきました。区は、新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会への加入促進と活性化策を検討、実施してまいります。
329	口頭 新宿区の都市行政で問題なのは高層建築物について何も講じていないことであり、結果としてむやみやたらに高層建築物が建つことになっている。大久保3丁目に高層建築物が建ったが、国有地から民間不動産会社に渡った経緯も含めてまったく議論がない。早稲田通りの100坪にも満たない土地に40mの高さのホテル計画も進行している。住民が何も関心を持たない結果でこうなったのかもしれない。法令上は問題ないのかもしれないが、地域全体の環境を考える必要がある。	b 今後の取組みの参考とします。 区では良好なまちなみ景観の形成を目的に、区内の約8割の区域に、建物の高さの最高限度を定める「絶対高さ制限（高度地区）」を、平成18年3月31日に導入しました。建物の高層化など土地の高度利用は都市計画法に基づくとともに周辺地域の住民意向を踏まえて進めています。
330	口頭 行政は区内全域を歩いて区民一人ひとりの声を聞くことが大事だ。しかし、一番の問題は町会、自治会の形骸化で、若い人が参加してくれない。もう一度一人ひとりが地域をどうするか考えるべきである。	b 今後の取組みの参考とします。 課題である若年層に、町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施してまいります。
331	意見書 諏訪通りの線路傍に設置されるエレベーターについて、案を変更することはできないのか。	c 意見として伺います。 エレベーターの設置については、バリアフリーの観点からも重要と考えています。 諏訪通りの横断歩道橋に設置されるエレベーターについては、東京都が都市計画道路の整備として計画し、整備を進めています。

意見 No.	意見（要旨）		意見への対応	
332	意見書	特別出張所、警察署、消防署の名称に「高田馬場」を用いてほしい。	C	意見として伺います。 特別出張所をはじめ警察署や消防署などの名称には、所管する行政機関の条例等に基づき定められています。 高田馬場駅は、乗降客数が1日あたり約90万であり、全国的にも広く知られている駅です。名称の変更については、意見として伺います。
333	意見書	「新宿区民ファースト」をやってもらいたい。	C	意見として伺います。 新宿区基本計画(答申)では、基本政策として「暮らしやすさ1番の新宿」や「好感度1番の区役所」を掲げ、ご指摘の趣旨の施策を進めていきます。
334	意見書	歌舞伎座を大久保公園で再現してもらいたいが、すでに色々なイベントが実施されているため、西大久保公園でできないだろうか。	C	意見として伺います。 都市計画マスタープラン骨子のみどり・公園整備の方針では、「公園を活かした賑わいづくり」を示しています。また、誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針では、「都市空間を活用した文化・芸術の発信による賑わいや活力あるまちづくりの推進」を示しています。ご意見として伺います。
335	意見書	生活弱者の方々が、相談や休憩のできる施設を整備してほしい。	C	意見として伺います。 区では個別施策であるセーフティネットの整備充実として、生活保護受給者や生活困窮者などの自立支援の推進等の事業のなかで相談支援などの取り組みを行っています。
336	意見書	JR高田馬場駅の戸山口は朝夕の通勤・通学する人であふれ、ホームは大変危険。駅から出てくる人は主に北方に歩き、道路が人で一杯だ。戸山口は一時工事中で拡張整備すると期待していたが、部分改修のみで人の移動の改善につながっていない。	C	意見として伺います。 高田馬場駅戸山口に利用者が集中している事は課題として捉えています。このことも踏まえ、鉄道事業者と連携しスロープを設置し、周りの化粧直しを行いました。また、駅のホームは安全柵を設置しています。 エリア戦略においては重点的な取り組みとして、駅との接続方法に配慮したバリアフリー化を示しています。
337	意見書	区立戸塚第二小学校も時代の流れで複合施設化することが望まれる。通学する子供にとっても地域まちの発展双方にとってもきわめて問題が多いとの多くに指摘があるため、都市計画的視点からも検討すべきと思われる。 駅前再開発は大規模になる可能性もあり小学校の土地活用は、地域全体のエリア戦略でも欠かせない課題だ。	C	意見として伺います。 個別の施設のあり方については、公共施設等総合管理計画に基づき、別途検討するものです。
338	意見書	落合第二地区協議会では、「まちの写真展」を毎年開催し地域の魅力を発信している。10地区協議会も同じ活動を進めております。区はこれらの活動の援助を願いたい。	C	意見として伺います。 区は平成30年度から、新たな助成制度により地区協議会を含めた多様な主体が行う事業に補助を行う予定です。このように、補助金申請に基づき、活動事業への支援を行っていきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
339	意見書 エリア戦略の中で、新井薬師駅周辺は、中野区に関係するところが多い分けだが、駅前の踏み切りを利用する新宿区民も多く、開かずの踏切対策について、数年前の環境審議会の中でも駅を地下化した場合の地上の空地の利用について検討したことがあった。立体交差事業等の計画を中野区と共に進めてもらいたい。	C 意見として伺います。 西武新宿線について、新宿区と中野区の共通課題は開かずの踏み切り問題の解消です。このため連絡をとりあいまちづくりを進めています。新井薬師駅は中野区で先行して線路や駅を地下化して駅周辺のまちづくりが進められています。中井駅周辺の踏切部の歩行者交通量は、南北自由通路により減少していますが、自動車等の横断交通の問題が残っています。鉄道立体化の都市計画は昭和の時代からありますが、地下急行線をつくる都市計画もあります。なお、鉄道事業者に対しては課題解決に向けて定期的に打合せをさせて頂いています。
340	意見書 各地区で環状4号線についての「まちづくり協議会」が立ち上がり数年たったが、ここ数年は、ほとんど活動が滞っているように感じる。住民との積極的な意見交換の場数や機会を多く作っていただきたい。また、環4沿道エリア住民や各関係団体が一堂に会する、説明会や意見交換会開催を希望する。	C 意見として伺います。 環状4号線の沿道では、現在2つの地区でまちづくりの取組みを進めています。まず初めに、余丁町を中心とした「環4沿道余丁町・河田町地区」ですが、直近では平成29年2月に分科会を開催し、まちの将来像について検討したところです。現在、住民の方々の意向を把握するためにアンケート調査等を実施しています。次に、富久町を中心とした、「富久地区まちづくり協議会」です。こちらは、「富久公園」の方向性が決まるまで活動を休止しています。今後も地域の皆様のご意見を伺いながら、まちづくりを進めていきます。
341	意見書 6月9日に住宅宿泊事業法(民泊新法)が成立し、条例により住居専用地域でも民泊が可能になった。住宅が民泊に利用される様になれば、住宅の値段、家賃は上がり、観光客による賑わい(騒音)により住環境は悪化する。	C 意見として伺います。 今年6月、住宅宿泊事業法(民泊新法)が公布され、新しい法制度が整備され、1年以内に施行されます。 区としては、住宅宿泊事業を、既存のホテルや旅館等の宿泊施設を補完し、観光客の宿泊需要に対応するものと考えていますが、区民の安全と平穏な生活環境を守ることを優先して、事業者が適正な運営をするよう条例制定に取り組んでいきます。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
342	意見書 航空機落下リスクをエリア戦略に明示すること。課題別戦略c「防災体制の強化」に関連して、航空機落下事故に対応した地域防災計画の見直しを求める。また、都心上空を飛行するに関して、航空機の騒音の環境評価を行ない、それに対応してエリア戦略の策定を求める。航空機落下の危険と航空機の騒音に悩まされない生活を送りたい。	C 意見として伺います。 区地域防災計画では、大規模事故発生時には、区及び防災関係機関は相互に協力体制をとり、災害対策本部を設置するなど、災害地周辺への拡大防止及び救援救護が的確かつ迅速に行われるよう態勢を確立することとしています。市街地における航空機事故については東京消防庁の大規模災害出場計画等により防災機関と連携し対応することとしています。このため、区独自に都心上空の飛行を対象として地域防災計画を見直す予定はありません。 また、騒音についてはご意見を踏まえて、国に対しては騒音、落下物など、広く安全・安心対策を進めていくよう引き続き要請していきます。
343	意見書 この通り(漱石山房通り)左右狭い道で、全体の拡幅がすでに図面になっているのではないかと。周辺の民有地や学校の通学ボランティアも見かけたが、こうした将来の拡幅予定やスミ切りなどの説明等は「住民」にどう周知しているか。この通りだけでも丁寧な計画説明必要。	C 意見として伺います。 漱石山房通りの道路工事にあたっては、周辺にお住まいの方々等を対象に説明会を行いました。 今後も道路工事等にあたりましては、丁寧な説明を行ってまいります。
344	意見書 6月12日のNHKニュースでは、全国で少なくとも2万2000戸の公営住宅で発がん性のあるアスベストが使われ、23万人に吸い込んだ可能性があると報道したが、区の危機管理体制は大丈夫か。	C 意見として伺います。 区営住宅を含む区有施設については、平成17年以降、吹き付けアスベストの除去工事等を行っています。現在区営住宅では1施設で吹き付けアスベストが残存していますが、封じ込め囲い込み等の適切な吹き付けアスベストの飛散防止対策について実施を完了しています。 こうした区営住宅を含む区有施設の吹き付けアスベスト対策の実施状況については区のホームページで公表しています。
345	口頭 山手線全線の上空を遊歩道にしてはどうか。	C 意見として伺います。
346	口頭 外苑東通り沿道において、ある団体が展開している。一般の人は入り込めない。法に触れていないのでどんどん展開できるということだが、行政で制約を課すことは不可能なのか。このままでは、信濃町駅周辺のまちづくりは絵空事になる。	C 意見として伺います。 信濃町駅周辺地区では、地元の町会や商店会等を中心にまちづくり協議会を設立し、まちづくり構想の策定に向けて取り組んでいます。平成29年6月に、まちづくり構想の骨子を取りまとめました。今後、地域の皆様のご意見を聞きながら、まちづくりに取り組んでまいります。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
347	<p>口頭</p> <p>国交省ホームページでは平成29年9月末まで、活動を行う居住支援協議会に対し補助をするとあり、国も力を入れている。都は居住支援協議会をつくり、23区では千代田、江東、豊島、板橋、杉並、世田谷の6区で居住支援協議会がつけられている。新宿区は区議会でも一切議論されておらず、新宿区はこの制度を活用していく考えはないのか。この議論は、まちづくり長期計画、都市マスタープランの中でやるのではなく、住宅マスタープランの中でやるのか。都市マスタープランの中でやるのであれば説明会を丁寧に行うのか。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 区はすでに住宅・建築・福祉に携わる関係団体と区が意見交換を行い、総合的な施策を検討する場として「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」を設置し、関係部署間、団体との連携を図っています。 都市マスタープランでは、住宅・住環境整備方針に居住支援に関わる方針を示すとともに、新たな住宅マスタープランでは、より具体的な施策を位置づけていくこととなります。</p>
348	<p>口頭</p> <p>歌舞伎町にある大久保公園はイベントを行っているが、再整備を行い、劇場をつくったほうがよい。歌舞伎町は戦後、芸能のまちとして歌舞伎座を呼ぶといったことを検討したが実現できず、名前だけが残ったまちだ。有名な歌舞伎役者などを呼びたい。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 歌舞伎町エリアでは、歌舞伎町タウン・マネージメントと連携して様々なイベントのほか、情報発信、安全・安心、環境美化、地域活性化、まちづくりの各事業を実施しています。</p>
349	<p>口頭</p> <p>ホームレス対策がおざなりにされる。保護、自立支援対策を忘れずに。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 区は現在、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき対策に取り組んでいます。ホームレスを個々に訪問しての相談や、生活保護法や生活困窮者自立支援法等に基づく保護、自立支援を実施しています。</p>
350	<p>口頭</p> <p>民生委員をしており区民に直接会って話をするのだが、特に西新宿6、7、8丁目あたりでコンシェルジュが配置されたマンションが増え、マンション内での移動に苦労している。一戸ごとにエントランスまで戻り、何度もマンション内を上下することになる。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 建築事業者などが集合住宅等について区に建築相談する際等には、入居者の町会・自治会への加入を勧めることを要請するなど、色々な方法で対応しています。</p>
351	<p>口頭</p> <p>高田馬場駅、早稲田駅など右側に立つようになってきている。大手町駅や新宿駅など大きい駅は左側であるが、JR、私鉄は右側が多くなっている。本来関東は左側であり、外国人も含めて混乱しないようにしなければならない。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 駅構内等の通路や階段における歩行者の通行指示が場所によって左右が異なるのは、構内の動線需要を踏まえた上で、最適な動線となるようそれぞれの施設管理者が適宜定めているものと考えています。</p>
352	<p>口頭</p> <p>ユニバーサルデザインは都市計画の問題だけではない。3月に開設した下落合図書館は、ユニバーサルデザインを無視した設計である。</p>	<p>C</p> <p>意見として伺います。 下落合図書館では、わかりやすい案内標識(ピクトグラム)、音声案内装置を備えただれでもトイレ、聴覚障害者の方も気軽に講演会等イベントに参加できるように、磁気ループシステム(高齢者や難聴者が音響機器の音声を聞き取りやすくするための設備)を設けるなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、施設整備をしています。</p>

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
353	意見書 道路計画の規制で建物の建替えができず困っている。老朽マンションに対する規制緩和をのぞむ。	d 質問に回答します。 区では、地区計画制度や都市開発手法、マンション建替え法に基づく緩和制度の活用により、マンション等の建替えを引き続き支援しています。 また、まちづくりと連携したマンションと周辺敷地との共同化による建替えを促進する「マンション再生まちづくり制度」等の活用なども検討していきます。
354	意見書 諏訪通りのJRと西武線のガード付近の工事は、今後どうなるのか。	d 質問に回答します。 現在、東京都が平成33年3月を目途に整備を進めています。
355	意見書 区開催の「西新宿5丁目まちづくり協議会」に「西新宿五丁目南地区準備組合」が含まれ、ダブっている。 また、区のHPに「西新宿五丁目南地区準備組合」をリリース（認知）すべきではないか。	d 質問に回答します。 事業が進行している市街地再開発事業等についてホームページで公表しています。 ご提案についても、権利者等の合意形成や行政協議の状況などまちづくりの進捗に応じて公表していきたいと考えています。
356	意見書 東京都無電柱化推進条例は是非実現してもらいたい。区でも大きな予算が必要だが、無電柱化についての実行計画を示して貰いたい。	d 質問に回答します。 主な幹線道路を対象に無電柱化に取り組んでいます。 なお、今後の取組みについては、新たな実行計画を今年度策定し、進めていく予定です。
357	意見書 観光振興協会発行のマップで、戸塚馬場編計画はあるのか。また、教育文学文芸マップ予定はどうか。	d 質問に回答します。 戸塚・高田馬場地域は、新宿観光マップ「高田馬場・早稲田・大久保」があり、区施設等で配布しています。 また、教育文学文芸関係のマップとしては、新宿区史跡めぐり地図を新宿歴史博物館、新宿コズミックセンター、林芙美子記念館等で販売しています。
358	口頭 防災について北朝鮮ミサイルなど具体的にどう考えているか。	d 質問に回答します。 区では、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するために、国民保護法に基づき「新宿区国民保護計画」を策定し、武力攻撃事態や緊急対処事態に備えています。具体的には、弾道ミサイル情報などがあった場合は、国は全国瞬時警報システム(Jアラート)により情報伝達を行い、区内の防災スピーカーから自動的に特別なサイレン音とともに避難等のメッセージを流します。併せて、区は、危機管理対策会議を設置し、警察、消防、関係機関等と連携して応急活動を実施します。
359	口頭 西武新宿線は高架なのか、地下なのか。駅は新宿駅まで伸ばせるのか。	d 質問に回答します。 西武新宿線は昭和44年に中井駅から高田馬場駅までの立体交差事業が都市計画決定しました。また、平成5年に輸送力アップのために地下急行線をつくる計画ができました。区としては下落合駅、中井駅周辺の開かずの踏み切りを解消したいと考えています。なお、新宿駅まで地下急行線の延伸が都市計画決定されています。

意見 No.	意見（要旨）	意見への対応
360	口頭 山手通りの無電柱化について、事業主体はどこか。	d 質問に回答します。 道路の無電柱化など道路整備は、道路管理者が事業主体となります。山手通りは都道であることから東京都が事業主体となり無電柱化を実施しました。
361	口頭 区の宿泊施設の客室数は把握しているか。それに対して区としてどの程度民泊が必要と考えているのか。	d 質問に回答します。 区は旅館業法の許可に基づいて、客室数の把握をしています。 民泊については、今年6月に住宅宿泊事業法(民泊新法)が公布され、新しい法制度が整備され、1年以内に施行されます。 区としては、住宅宿泊事業は、既存のホテルや旅館等の宿泊施設を補完し、観光客の宿泊需要に対応するものと考えており、区民の安全と平穏な生活環境を守ることを優先して、事業者が適正な運営をするよう条例制定に取り組んでいきます。
362	口頭 エリア戦略はこれまでになかった。基本計画、都市マスタープランも改定中だが、整合性は都市計画審議会で評価していると考えて良いか。	d 質問に回答します。 総合計画を構成する基本計画と都市マスタープランは整合性を図り策定しています。そのうえで、都市計画審議会では都市マスタープランとエリア戦略を含むまちづくり戦略プランで構成するまちづくり長期計画について、調査・検討を行っています。
363	口頭 区民の意向調査とは別に町会・自治会の意見聴取、まちからの意見の吸い上げはやっているか。	d 質問に回答します。 町会・自治会には昨年2月から5月にかけてご意見を伺いました。地域の皆さまのご意見を踏まえて、まちづくり長期計画の策定を進めていきます。
364	口頭 12月8日に開催された地域別説明会で意見を述べ、パブリックコメントも提出したが、その後返事をいただけない。3月には区長への答申案が提出され、その間に意見に対する都市計画審議会の考え方というものが出された。パブリックコメントで意見を求めたのに返事もせず、一方的な考え方を示すだけでよいのか。これでは民意の反映とは言えないと思う。	d 質問に回答します。 パブリックコメントで出された全ての意見については、新宿区パブリック・コメント制度に準じて、区のホームページ上で都市計画審議会の考え方を公表しました。今後公表する際は、広報等により周知します。